

## 令和7年白老町議会定例会6月会議会議録（第1号）

令和7年6月17日（火曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時36分

---

### ○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 一般質問

---

### ○会議に付した事件

一般質問

---

### ○出席議員（14名）

1番 水口光盛君	2番 田上治彦君
3番 氏家裕治君	4番 長谷川かおり君
5番 飛島宣親君	6番 前田弘幹君
7番 森山秀晃君	8番 佐藤雄大君
9番 前田博之君	10番 貳又聖規君
11番 森哲也君	12番 西田祐子君
13番 広地紀彰君	14番 小西秀延君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○会議録署名議員

4番 長谷川かおり君	5番 飛島宣親君
6番 前田弘幹君	

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大塩英男君
副 町 長	大黒克己君
教 育 長	井内宏磨君
病 院 経 営 監	西科純君
総 務 課 長	鈴木徳子君

企 画 財 政 課 長	増 田 宏 仁 君
政 策 推 進 課 長	太 田 誠 君
税 務 課 長	高 尾 利 弘 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君
健 康 福 祉 課 長	渡 邊 博 子 君
子 育 て 支 援 課 長	齋 藤 大 輔 君
高 齢 者 介 護 課 長	伊 藤 信 幸 君
生 活 環 境 課 長	工 藤 智 寿 君
経 済 振 興 課 長	三 上 裕 志 君
農 林 水 産 課 長	菊 池 拓 二 君
建 設 課 長	瀬 賀 重 史 君
上 下 水 道 課 長	山 本 康 正 君
学 校 教 育 課 長	富 川 英 孝 君
生 涯 学 習 課 長	森 誠 一 君
消 防 長	小 玉 修 君
病 院 事 務 長	本 間 力 君
病 院 参 事	温 井 雅 樹 君
代 表 監 査 委 員	野 本 裕 二 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 弘 樹 君
主 幹	小 山 内 恵 君

---

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） 本日6月17日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会6月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、4番、長谷川かおり議員、5番、飛島宣親議員、6番、前田弘幹議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎議会運営委員長報告

○議長（小西秀延君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、6月5日及び13日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可します。

議会運営委員会佐藤雄大委員長。

〔議会運営委員会委員長 佐藤雄大君登壇〕

○議会運営委員会委員長（佐藤雄大君） 議長の許可をいただきましたので、6月5日及び13日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会での協議事項は、定例会6月会議の運営の件であります。

6月13日に議案説明会を開催し、6月会議に提案される議案の概要について説明を受けた後、その取扱いについて協議を行いました。

本定例会に付議される案件は、町長の提案に係るものとして、各会計の補正予算4件、条例の制定及び一部改正10件、町道路線の認定及び廃止1件、工事請負契約2件及び議会への報告8件の合わせて議案25件であります。

また、議会関係としては、発議1件、陳情1件のほか、議員の派遣承認、意見書案及び委員会報告等を予定しております。

次に、一般質問は6月4日、午前10時に通告を締め切っており、議員12人から22項目の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日から3日間で行う予定としております。

次に、意見書案についてであります。

各会派代表等から提出された意見書案2件は、全会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を省略することといたします。

なお、一般質問及び本日までに上程されている議案の審議については、6月17日から20日までの4日間を予定したところではありますが、23日を予備日としております。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（小西秀延君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

---

### ◎諸般の報告

○議長（小西秀延君） 日程第3、議長からの諸般の報告をいたします。

定例会6月会議の再開は、議案等の審議の関係上、おおむね4日間としたところであります。

全日程につきましては、別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書の規定に基づき、定例会3月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。

その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

---

### ◎行政報告

○議長（小西秀延君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 令和7年白老町議会定例会6月会議の再開に当たり行政報告を申し上げます。

初めに、「2025白老牛肉まつりの開催」についてであります。

白老牛銘柄推進協議会の主催により、6月7日、8日の2日間の日程において、ポロトミンタラを会場に開催されました。

初日は天候に恵まれなかったものの、2日目は晴天となり、2日間で延べ1万342人の方にお越しいただき、生産者が丹精を込めて育てた最高級の白老牛を7頭分堪能いただくとともに、白老牛のブランド力とまちの魅力を広く発信することができました。

また、会場内では、令和9年8月に北海道で初開催となる全国和牛能力共進会のPRも実施され、道内を代表するブランド牛発祥地として、大きく貢献できたものと感じております。

来年度以降につきましても、ウポポイをはじめ町内事業者との連携を図りながら、畜産振興を軸とした地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、「令和6年度観光入込客数調査の結果」についてであります。

令和6年度の観光入り込み客数は232万2,565人であり、内訳は宿泊者数12万4,408人、日帰り

客数は219万8,157人でありました。

この入り込み客数は、前年度との比較で18万9,604人の増加となり、昭和43年度の調査開始以来、歴代3位の結果となりました。

増加の要因としましては、5年ぶりに開催された白老牛肉まつりをはじめとするイベントや、宿泊施設の新規開業やリニューアルによる宿泊客と滞在客の増加に加え、円安によるインバウンド層の増加によるものと捉えております。

今後も、官民連携による観光コンテンツの磨き上げなどにより、国内外から多くの方に来訪いただけるよう、観光誘客に努めてまいります。

最後に、「ナチュラル・ビズ・スタイル」の導入についてであります。

本町では、地球温暖化対策の省エネルギーへの取組として、夏季においてクールビズを推進してはいましたが、通年で環境を意識した働きやすい服装により執務を行うことで一層の省エネルギー化を図ることを目的に、「ナチュラル・ビズ・スタイル」を6月1日より導入いたしました。

具体的には、通年でノーネクタイを可能とするほか、夏季は通気性のよい素材を使用した服装や、冬季はカーディガンやベストの着用などを推奨することにより、地球温暖化対策に加え、働きやすい職場環境づくりを進めてまいります。

なお、本6月会議には、議案17件、報告8件の提案を申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（小西秀延君） これで行政報告は終わりました。

---

○議長（小西秀延君） 本日から3日間、一般質問を予定しております。12名の議員から22項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願い申し上げます。

---

#### ◎一般質問

○議長（小西秀延君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可します。

---

#### ◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員、登壇を願います。

[10番 貳又聖規君登壇]

○10番（貳又聖規君） おはようございます。議席番号10番、貳又聖規です。通告に従い3項目、12点順次質問させていただきます。

1、スポーツ振興及び史跡・文化財の活用によるまちおこしについて。

(1)、スポーツ都市宣言50周年に向けた町の取組について。

町が1976年7月17日に「スポーツ都市宣言」を行ってから来年で50周年を迎える。これを契

機として、町の過去の取組を再評価し、新たな町民参加型の施策を検討すべきと考えるが、町の認識と今後の展望について伺います。

(2)、既存スポーツ施設の再評価と利活用の方向性について。

①、町民温水プールや町営野球場など既存施設の健康づくり・世代間交流・地域経済振興に活かす取組について伺います。

②、町民温水プールの施設の計画的な改修と適正な維持管理について伺います。

③、町民温水プールの利用実態と、利用状況に応じた柔軟なレーン運用の可能性について伺います。

(3)、「野球のまち白老」としての文化継承と人材育成について。

かつて都市対抗野球大会優勝や全国大会常連チームを輩出した本町の野球文化の再興と青少年育成に向けた学校・地域・企業の連携の可能性について伺います。

(4)、スポーツツーリズムによる地域振興の可能性について。

北海道内では、プロ・アマ問わずスポーツ合宿や大会の誘致を通じた地域活性化の事例が増えておりますが、本町における官民連携による推進体制や現時点での検討状況を伺います。

(5)、史跡白老仙台藩陣屋跡及び白老元陣屋資料館の保全と活用について。

2022年に北海道遺産に選定された本史跡及び資料館について、地域の文化、教育・観光資源としてのさらなる活用方針と、次世代への継承に向けた取組について伺います。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

〔教育長 井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君） 「スポーツ振興及び史跡・文化財の活用によるまちおこし」についてのご質問であります。

1項目めの「スポーツ都市宣言50周年に向けたまちの取組」についてであります。

本町においては、昭和51年にスポーツ都市宣言記念第1回町民マラソン大会、60年にはスポーツ都市宣言10年記念町民マラソン大会を開催し、当時のトップランナーである宗茂、宗猛選手が出場され、町民ほか1,200人の参加がありました。

平成8年には、20周年記念としてマラソンに加え、ゴルフやミニバレーボール等の町民大会のほか、日本マスターズ水泳短水路大会などの記念事業を開催しております。

これらの取組は、町民のスポーツに対する意識向上やまちのにぎわい創出につながることから、来年迎える50周年においても、記念事業の実施を予定しており、昨年から開催している多世代町民参加型スポーツイベントの拡大開催も検討しております。

2項目めの「既存スポーツ施設の再評価と利活用の方向性」についてであります。

1点目の「町民温水プールや町営野球場など既存施設の健康づくり・世代間交流・地域経済振興に活かす取組」についてであります。プールの昨年度の利用者数は2万2,409人で大会を除くと町内利用が1万5,374人、町外利用が6,572人、町営野球場は3,822人が利用し、町内利用が2,404人、町外利用は1,418人となっております。

町内スポーツ施設は、町民の健康づくり、スポーツ推進に必要不可欠であるとともに、町外から多くの方が利用していただくことで、交流人口の増大、地域経済への波及効果も期待され

ることから、町内施設を利用した大会や合宿の招致、イベントの開催を推進してまいります。

2点目の「町民温水プールの施設の計画的な改修と適正な維持管理」についてであります。プールはスポーツ都市宣言15周年を記念し平成2年に開設されて以来35年を経過しておりますが、一度も大規模改修を行っていないため、施設の老朽化が著しく、不具合が生じるたびに修繕を繰り返している状況であり、計画的な改修には至っておりません。

本年5月に策定した白老町公共施設適正配置計画においてプールは、まち全体のスポーツ振興政策を協議する中で具体的な検討を行い、廃止または改修等の方向性を令和8年度までに決定することとしていますので、今年度に策定する白老町スポーツ推進計画において方向性を示し、計画的な改修や維持管理に努めてまいります。

3点目の「町民温水プールの利用実態と、利用状況に応じた柔軟なレーン運用の可能性」についてであります。プールの利用実態としては、子供の団体利用が最も多く、全体の約半数を占めており、一部レーンを貸切りにして水泳教室を実施している状況であります。

レーン貸切りについては別途占用料金をいただいております。利用方法については自由であります。一般レーンの混雑時に貸切りレーンを使用していない場合等においては、柔軟な対応をお願いしているところであります。

また、ここ数年間実施していなかった、プール利用団体等による利用者調整会議を今年度からは定期的で開催し、利用者の要望を的確に把握し改善するよう指定管理者に指示しているところであります。

3項目めの「『野球のまち白老』としての文化継承と人材育成」についてであります。

大昭和製紙北海道の都市対抗優勝や北海道日大高校、北海道栄高校の甲子園出場、白翔中学校の全国優勝、少年野球の全国大会出場など、本町は野球のまちとして歴史を刻んでまいりました。

現在、町内出身のプロ野球選手が2名活躍しているほか、北海道日本ハムファイターズ白老後援会やウィードしらおいが長年にわたり活動しているなど、町民の野球熱はいまだに健在であると捉えております。

しかしながら、野球人口の減少は明らかであり、中学校野球部の廃部、少年野球チームが1チームしかない状況に危機感を持っており、学校及び地域等と連携し、野球文化の継承と競技人口の拡大に努めてまいります。

4項目めの「スポーツツーリズムによる地域振興の可能性」についてであります。

今年度策定予定のスポーツ推進計画においては、スポーツを通じたまちづくりを計画の柱の一つと考えており、本町のスポーツ資源と観光資源を融合させる取組は重要なツールの一つであります。

現時点では、スポーツツーリズムに関する官民連携の推進体制は整備していませんが、今後は計画に盛り込み、町内の資源を活用した大会の招致やプロ・アマ問わずスポーツ合宿の招致を進めるため、町民の機運醸成に努め、既存施設の再整備を検討してまいります。

5項目めの「史跡白老仙台藩陣屋跡及び白老元陣屋資料館の保全と活用」についてであります。

令和3年に策定した白老仙台藩陣屋跡保存活用計画に基づく整備基本計画を策定するため、現在は発掘調査や策定委員会を開催しているところであります。

陣屋資料館は、開館から40年が経過し、延べ32万8,114人が来館されていますが、年間入館者数は昭和60年度の1万2,232人が最多で、平成2年度以降は1万人を達成できていない状況にあります。

基本計画策定後は、史跡としての価値を高めるとともに認知度の向上による、来場者、入館者の増加が重要であると捉えており、今年度より陣屋資料館と陣屋資料館友の会、一般社団法人白老おもてなしガイドセンターとが連携し、ウポポイを運営する公益財団法人アイヌ民族文化財団等の協力をいただきながら陣屋跡を活用した地域活性化を進めてまいります。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） それでは、順次再質問させていただきます。

1項目め、スポーツ都市宣言50周年に向けたまちの取組についてであります。本町が昭和51年に掲げたスポーツ都市宣言から来年で50周年という大きな節目を迎えるに当たり、町として記念事業を予定しているとのことご答弁がありました。このことについて再度伺います。

まず1点目に、これまでの記念事業においてはトップアスリートの招聘や町民参加型のスポーツイベントが実施されてきた実績がありますが、今回の50周年事業に当たっても町民参加に加え、町外や道外に広がる取組として広報やPRを強化する考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） スポーツ都市宣言記念事業に関するご質問でございますが、スポーツ都市宣言をしてから50年という節目、このスポーツ都市宣言の記念事業というのは町民にとってスポーツを再認識する機会になると同時に、スポーツツーリズムという言葉もありますけれども、町内、町外から、町外の方が多く白老町を訪れる機会にもなる記念事業にしたいと思っておりますので、もちろんトップアスリートになるのか、有名なタレントになるのか、町民マラソン大会等に招致をするような考え方もございますし、そのために10周年のときには1,200人のマラソン大会の参加者がおりましたので、それを目標に周知を徹底して、多くの方に白老町に来ていただけるような記念事業を計画していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私は記念事業を一過性のイベントにとどめるのではなく、地域のスポーツ文化を継承、発展させていく継続的な仕組み、例えば町民スポーツリーダーの育成や地域クラブの支援といった長期的な取組を視野に入れておられるのか、町の方針を伺います。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） 記念事業につきましては、あくまでもきっかけの一つでございまして、これによりまして町民のスポーツに対する関心だとか、そういったものを高めてまいりますと考えています。それとは別に町民がふだんスポーツに取り組む機会をつくるためには、やはり指導者だとか、そういったものも非常に重要だと考えてございますので、少年団の

指導だとか、現在私どものほうでは部活動の地域移行も順次進めておりますので、そういった中でも指導者の育成ということはしっかり考えてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今回の記念事業の位置づけや意義について、町としてどのように定義、整理し、町民にどのように共有していくお考えか、その基本的な捉え方をお聞かせ願います。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） 記念事業の定義でございますが、記念事業を実施することで日頃からスポーツに取り組んでいる方、またはスポーツに全く関わっていない方も含めて全ての町民の方にスポーツ都市宣言の目的だとか目標、さらにスポーツの楽しさだとか、そういったものを再認識していただくきっかけというような定義をさせていただきます。

それと、周知についても町民との関わりというところでございますけれども、今回、今までの事業につきましては、どちらかというところと教育委員会や町が主催というような記念事業が主でしたが、今後につきましては町民を主体とした実行委員会のようなものを組織して、町民や町内の関係団体、または民間事業者等が企画段階から参画して大会、記念事業を実施できるような仕組みを考えてまいりたいと考えています。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） スポーツは健康づくりや生涯学習、そして地域福祉、さらには地域経済とも密接に関係すると思います。したがって、50周年を契機にスポーツと教育、福祉、地域振興の分野を横断的に連動させるような取組が必要と考えます。そうした連携について、町はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） 現在、今元気まち健康キャラバンということで教育委員会と福祉部門と協働して健康づくりとスポーツ、運動の習慣化というところをやってございます。そういった状況で各課にまたがる事業ということで進めると同時に、これが今後スポーツツーリズムという観点でいきますと、まちづくり、そういったものにもつながっていくと思いますので、教育委員会だとか福祉部門だけではなくて、ほかの部署の関係課にもお声がけをして、いろんな課がまたがってこういったものを進めていければいいなと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 5点目です。教育長にお尋ねいたします。

この50周年を単なる記念行事にとどめるのではなく、町民と共に次の白老町をつくるスタートとすべきと私は考えております。町として、この節目にどのような哲学や指針を持って取り組もうとされておられるのか、特に教育の視点からの意義と展望について教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） まず、この50周年をどのような哲学で進めていくかというご質問でございましたけれども、やはりその根幹にあるのはスポーツ都市宣言であろうと捉えております。この理念、意義を広く町民の方々にご理解いただき、そして健康と体力向上、さらにはスポーツによる地域の振興等も含めながら町民の方々にお伝えしていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次の項目に移ります。

2項目め、既存スポーツ施設の再評価と利活用の方向性についてであります。既存施設の地域経済振興に活かす取組として再質問いたしますが、まず利用者数のほかに利用者の満足度などの実態把握は行われておりますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） 利用者の実態把握ということでございますが、指定管理をしている施設につきましては、指定管理施設のほうでアンケート調査だとか、そういったもので満足度の把握はしているところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 満足度の把握はされていると、指定管理者の下です。それであれば、例えば利用が伸び悩んでいる時間帯がある場合、要因分析や改善方針の検討はされておりますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） 公式には実施していない状況ではございますが、指定管理者との協議の中でそういった実態のほうは把握しております、やっぱり施設については平日の昼間はなかなか利用状況が少ないという状況が各スポーツ施設全てそのような状態でありませう。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） これは今後の考え方ではありますが、再質問いたしますが、健康づくりや交流にとどまらず、地域経済への波及効果という点で地元の商業、観光、福祉施設の連携、イベントと絡めた利活用の検討、今回牛肉まつりなんかされておりますけれども、こういったものを例えばスポーツとの関わりを持たせるですとか、これはいろいろ考えようによってはあると思うのですが、そういった検討はされておられますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） イベントでのスポーツの場、PRといいますか、というところでいいますと、先日の牛肉まつりでも子ども縁日・スポーツ体験というイベントを企画して、ストラックアウトだとか、そういったものを子供たちに体験していただくようなイベント等はしておりますし、マラソン大会の場面の中でも子供たちがスポーツに親しむイベントは同時開

催してございますので、今後もっと白老町のスポーツ施設を利用させていただくためにそういったPR活動も継続していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今いろんなスポーツ、競技ありますけれども、あるスポーツなのですからけれども、名前は出さないですけれども、スポーツと例えばバーベキューが非常に親和性が高いということで、それらをセットにした展開がされております。ぜひそういったようなこともいろいろ調査されて取り組んでいかれることを一つ提言いたします。

次に、2点目、町民温水プールの計画、適正な維持管理についての再質問に移ります。先ほどいただいたご答弁では、町民温水プールについて廃止、または改善等の方向性を令和8年度までに決定するとのご説明がありました。私としては、来年50周年の節目にまさかこれ廃止なんていう、何かどうなのでしょう、私はやはり今まで白老町は元気まちしらおいとして、そしてスポーツ都市宣言をして、温水プールのこのオープニングセレモニーに私も参加しました。シンクロの小谷実可子さんも来られて、もう本当に当時はこのプールにかける町民の喜び、これはとても大きく私も感じておりました。私が職員になったばかりのときですけれども。

その中で私は廃止、またはという改修について、この点について強く申し上げたいことがあります。この施設は、単なるスポーツ施設ではありません。子供たちの体力づくり、命を守る水泳教育、そして世代間交流の場として地域にとって欠かすことのできない教育福祉資源であります。特に昨今、子供の体力低下や水難事故が全国的にも問題となる中で水に慣れる、泳げるようにすることの機会を地域で保障する意義はむしろ高まっていると考えます。

そこで、お尋ねいたします。このまちから子供たちが安全に水に親しみ、健やかに成長するための場を失ってよいのでしょうか。教育の現場から見て、町民温水プールの存在意義をどう捉えているのか。仮に廃止となった場合、子供たちの水泳教育や体力づくりにどのような代替手段があるとお考えか。私はこのプールは、まちとして、町として守るべき公共財であり、未来への投資であると考えます。この点について教育長としてのご見解を明確に伺います。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 本町は海に面した地域柄もございますので、やはり子供たちが安全、安心を確保するという意味でいうと、水泳の授業というのは非常に重要なと考えています。その一方で、町民温水プールの利用者ですけれども、平成3年は6万人、そして令和4年は1万9,600人ということで32%まで減少している現状がございます。そうした中で、どのような施設の在り方がよいのかというのは、これから縮充のまちを考えていったときに、しっかり皆様のご意見を聞きながら検討していかなければならないと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） ご答弁ありがとうございます。

32%まで減少している、そして町が掲げる縮充の考え方です。どのような施設にするか方向性を今後検討するというような捉えを私はいたしました。ただ、教育長、このご答弁であれば、

結局のところプールの存続に対して教育委員会としてどう判断するのか、その立場は私は明示されていないと受け止めております。教育長に改めて確認させていただきます。町民温水プールの役割は、子供たちの健やかな成長、そして命を守る水泳教育の観点から代替の利かないインフラだと私は考えますが、教育委員会としても同様の認識を持ち、廃止は避けるべきという立場に立つのか否かはっきりとお答えいただきたいと思います。明確にご所見をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 議員のおっしゃるとおり、生命であったり、体力向上であったり、非常に有効な施設であるということは重々認識しております。先ほども申し上げたとおり、どのような施設の在り方がよいのか、その前提としては本町からプールがなくなるということは基本的には考えてございません。ただ、施設の在り方、施設の持ち方、そのありようについてはこれから皆様のご意見を聞きながら考えていきたいという答弁でございました。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

[10番 貳又聖規君登壇]

○10番（貳又聖規君） 次、③番目、町民温水プールの利用実態と柔軟なレーン運用の可能性について再質問いたします。

使用されていないレーンがあると。私はいろいろ現場のお声も聞いておるのですけれども、使用されていないレーンがあり有効活用すべきとお声も聞いております。今回いただいたご答弁では、利用者調整会議を開くということでありますから、こちらをしっかりと運営して改善していただくよう望みますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） 利用していないレーンがあるというお話ですけれども、もちろんほとんどの時間は利用されているのです。ただ、その日によっては子供が休まれて人が少なかったりだとか、選手が使用するコースのため1人ずつしか泳がなかったりだとかというケースがあるとこちらのほうでは把握しております。ただ、教育長の答弁でもございましたとおり、やはり譲り合いというか、そういった精神も必要で、お互いがお互いに譲り合う精神が必要だと思いますので、もし使っていない状況であれば、そういったときはどうぞ使ってくださいというようなその譲り合いの精神を各利用者には持っていただきたいと。そのためには、利用者調整会議のようなもので各団体がやはりコミュニケーションを取って使っていただくということが必要だと捉えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

[10番 貳又聖規君登壇]

○10番（貳又聖規君） 先ほど教育長からは、このプールは存続に持っていく、そして要は施設がどうあるべきか、これを検討していくというお話がありました。町民温水プールのこの利用実態でいくと、町外の利用者がとても多い状況であります。私はこの町外の利用者が多いということも、これは一つのチャンスなのかなと思っております。町としての評価や広域的なスポーツ交流の拠点としての可能性について、そういった戦略についてご検討されているかどうか

かお伺いたします。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） 議員がおっしゃるとおり、プールについては今大体7割の方が町内、そして3割の方が町外ということになってございます。町外から来られている方が年々増えているという現状もございまして、先ほどから申し上げているとおりスポーツツーリズムという観点でいえば、やはり町外の方が利用していただくことにつきましては交流人口の増大、経済波及効果の拡大等のメリットがございます。ただ、あまりにも多く町外の方が来られることによって町民の方が利用できなくなったり、町民の方が困るような状況は避けたいというところもあり、ちょっとバランスは難しいところではありますけれども、先ほどから申し上げているとおり、やはり経済効果だとか、交流人口の拡大ではそこも進めていかなければならないと捉えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

[10番 貳又聖規君登壇]

○10番（貳又聖規君） 次に、3項目めの野球のまち白老としての文化継承と人材育成についての再質問であります。

本日いただいたご答弁では、野球文化の継承と競技人口の拡大に努めてまいるというご答弁いただきました。その中で、町内の野球人口が減少している現状を踏まえて少年野球チームや中学校野球部の取組を町としてどのようにまず捉えているのか、地域課題を解決するためのお考えはありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） 野球人口が減っている地域課題の現状でございますけれども、児童数、生徒数が減少しているということ、そして子供のスポーツだとか、そういう文化的な取組だとか、かなり多岐にわたっているんな選択肢があるということで、やはり野球だとかサッカーのように大人数が必要なスポーツについてはなかなか選手が集まらないという現状があると捉えております。そういったところで、私どものほうとしましては現在マルチスポーツというものを推進する考え方でおりまして、これは1人1競技ではなくて1人が複数のスポーツ等に取り組むことができる環境の整備を進めていきたいと捉えております。そうすることによって、バスケットボールをしながら野球をするだとか、水泳をしながらサッカーをするだとか、そういうことで各スポーツの選手、競技人口を増やしていく。これによって子供の体力向上にもなりますし、身体能力の向上にもつながるという調査結果も出ておりますので、ぜひ子供たちの可能性を広げる意味でもこういったマルチスポーツというものを進めることによって児童数、生徒数が少ない中でもこういうスポーツの存続を図っていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

[10番 貳又聖規君登壇]

○10番（貳又聖規君） かつての栄光を語り継ぐための取組についてお伺いたします。

例えば今町内の野球に関する資料収集、その歴史の展示、語り部の育成だったり、年表作り、ドキュメンタリーなど、そういった検討は行われておりますでしょうか。子供たちに自分たち

のまちの誇りとして伝えるために施策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） まさしく昨年の町政施行70周年記念の中で、黒獅子旗獲得50周年記念事業として沖縄興南高校の我喜屋監督にご講演をいただいたときに、いろいろユニホームだとか、そういったものもご寄付をいただいております。そのほか町民の方からも黒獅子旗獲得した際の新聞記事だとか、雑誌だとか、そういったものの提供をいただいたところがございます。その理由がやはり自分もかなり高齢になったので、このまま持っていてももったいないので、ぜひこれは町のほうで保管していただけて活用していただきたいという申出があったところがございます。そういったところで、昨年講演会だとか展示等を行っております。現在もコミュニティセンターのホールに我喜屋監督から頂いたユニホーム等の展示もしておりますし、総合体育館のほうにも黒獅子旗の展示だとか、あとはスピードスケートの山本宏美さんの展示だとか、そういったものを行っている状況でございます、そういった過去の栄光といえますか、そういったものは次代に引き継いでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今後学校、地域、企業の連携による野球振興というのは、私はとても重要だと思っております。そういったものを具体化するためには、まちとして野球のまち再生プロジェクトのような方針だったり、そういった会議体を例えば設置しながら、これはやはりそこに魂を入れて発展させるというような取組が私は必要だと考えております。教育長、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 野球の魂のお話でございましたけれども、私の血液の中には野球ボールが流れているのではないかなと思っているぐらい野球に対する思いは非常に強いところがございます。

本町は野球漫画の巨匠、水島新司氏の「球道くん」という漫画がございますけれども、その第1巻の舞台が白老町でございます。このように漫画でも取り扱われるぐらい野球に対しては非常に深いつながりがあるまちと思っております。そうした中で、会議体等を通して、さらに野球の熱をとというご意見でございましたけれども、それについてはその機運を盛り上げながら、そういう機会を虎視眈々と狙っていききたいと考えてございます。関係団体とも連携しながら、野球のまちというものについてもう一度皆さんと考えを深めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 本日いただいたご答弁の中でも、本町が野球のまちとして豊かな歴史を刻んできた一方、競技人口の減少により少年野球や中学野球の存続に課題があるという認識は示されたところであります。私はこの野球文化の継承と担い手の育成には、従来の支援に加えた新たな地域人材の掘り起こしが必要だと考えております。

そこで、次の提案を含め再度お伺いいたします。野球指導の担い手不足が深刻化する中で、例えば役場職員が地域スポーツ指導者として活動することを制度的に後押ししていく仕組み、あるいは職務の一環として地域活動を評価するような仕組みの構築を検討すべきではないでしょうか。公務員の兼業や地域活動への参加を一定の条件下で柔軟に認める自治体も全国的に増えつつあります。例えば奈良県の生駒市の地域貢献活動許可制度は、スポーツ指導などの公益活動が行えます。本町においても地域の一員として地域を育てる職員という視点を取り入れることはスポーツの担い手づくりにとどまらず、まち全体の地域力の底上げにつながると考えます。こうした方向性について、教育委員会、または町としてどのように受け止め、今後の検討につなげていくのか所見をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） スポーツの指導者の問題、本当に今課題でございます。現在うちのほうで検討しています部活動の地域移行でも、やはり指導者の確保というのが課題となっているところでございまして、議員がおっしゃるとおり役場職員等が指導者となって関わることは非常に効果的と考えてございます。実際胆振のあるまちでは、北海道の職員が勤務時間の調整をしてそういったスポーツの指導に当たっている事例もございますので、本町においても様々なスポーツをしてきている役場職員等も多くいらっしゃいますので、そういった制度を検討しているところでございます。さらに、役場職員がそういうことをすると、それが今後学校の教職員だとか、民間企業の社員の方だとか、そういったところにも同じようなことで波及していくのかなと考えておりますので、現在検討しているところでございます。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 職員の関係のことですので、現段階の考えをお示しできればと思います。

副業に関するところから、生駒市の副業も地域貢献というところであるかと思えます。今回令和7年4月からフレックスタイム制の導入も始まった中で、職員が自分の時間を地域の中で様々な生かしていく制度というのは今後必要になると捉えておりますので、来年度の制度開始に向けて現段階進めている最中ではありますので、なるべく早い段階で制度設計は行いたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

[10番 貳又聖規君登壇]

○10番（貳又聖規君） 次、4項目め、スポーツツーリズムによる地域振興の可能性についての再質問であります。

全国的にスポーツ合宿や大会誘致を軸にした地域振興の取組が加速しております。白老町にも涼しい気候、温泉、宿泊、食、自然、文化などほかに引けを取らない豊かな地域資源があります。私は、これらを生かした戦略的なスポーツツーリズムの推進こそが今後のまちづくりにおいて重要な柱になると考えております。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。1点目です。北海道内の自治体の具体的な取組と本町の対応についてであります。北海道内でも函館市がJリーグ、秋春制の本格導入を見

据えたスポーツ合宿の誘致に着手いたしております。2027年のキャンプ地実現に向けた事業費、令和7年度予算に合宿誘致67万円、グラウンド改修700万円を計上しております。

また、東川町は2025年にセレッソ大阪などとの包括連携協定、ついこの間の話ですけれども、を結んで2026—27シーズンから夏期キャンプ受入れが決定しております。本町も中長期的な合宿誘致の実現に向け、予算措置や施設整備、官民連携を本格化すべき時期にあると考えますが、教育委員会としての認識と具体的な展望をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） キャンプ誘致、招致に関するご質問でございますが、本町ではこれまでJリーグのキャンプ招致について、正直言って手を挙げていなかった状況ではございます。ただ、新千歳空港からの利便性だとか、議員がおっしゃるとおり冷涼な気候、また陸上競技場と併用になりますけれども、天然芝のサッカーコートがあるということ、さらに宿泊施設等もあるということで、Jリーグのクラブ、また北海道のキャンプ招致委員会というところからは、白老町は有力な候補地だというお話を数々いただいております、実際に複数のクラブが白老町に視察に訪れているところでございました。今後はそういったキャンプ招致の可能性もあるという考え方の下、5月に実は北海道のほうでJリーグのキャンプの受入れ意向調査というものがございまして、その際には本町は受入れに向けて整備等を検討したいというような回答をしております。これは一種の受入れの表明、招致の表明となっております。ただ、北海道内各市町村、自治体がそういうふうにご手を挙げてございますので、なかなかハードルは高い状況でありますし、若干ちょっとうちは手を挙げるのが遅い状況ですので、かなり難しい状況かとは思いますが、経済効果だとか、そういったことを考えますとキャンプ招致については順次準備を進めて、今調査段階ですので、調査が済み次第、予算等も検討してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 2点目は、白老町独自の強みを生かした合宿地戦略についてです。

教育委員会、教育部局だけではなかなか誘致なんていうのは、これは難しいと私は考えるのです。ですから、これは町長部局、政策推進課長のほうになるのかもしれませんが、本町は登別温泉に近い立地性、白老牛や海産物などの食資源、ポロト湖や虎杖浜といった自然環境、さらにウポポイという全国的に注目される文化資源を併せ持っております。これらの多様な地域資源を融合することで、他自治体にはない文化とスポーツの融合型キャンプ地としての魅力を発信できるポテンシャルがあると私は考えます。このような強みを生かし、町として合宿スポーツツーリズムのブランド戦略を打ち出し、町内、民間事業者との連携体制の強化を進めていくべきだと私は考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 先ほど生涯学習課長のほうからもJリーグの秋春制移行ということで、今Jリーグなり北海道の招致委員会の方が視察に見えているということで、私もその情報は共有しております、過去にもスポーツ合宿ということでそういう業者だとかという

ことの対応もあったところでございますが、現在のところ民間企業を活用したというところは町長のお答えからもあったように今現在はされていないというところでございます。ただ、生涯学習課長のほうからお話があったように、スポーツツーリズムという考えはやはりスポーツをする、大会参加やアクティビティー、合宿などを含めて、また見るということでスポーツ観戦、支えるボランティアやマネジメントなど、これらの活動によって飲食、宿泊や周辺観光などの経済効果であったり、また人々との交流など、いろいろな交流人口の拡大、旅行者へのスポーツ施設、プログラム、宿泊環境整備などによるまちづくりであったり、そういったものが効果として期待されるというところで、本町においてもスポーツのまちとしての特性を生かしながら今までまちづくりは進めてきたのかなと思っております。

議員がおっしゃるとおり、本町は温泉、ウポポイ、また第1次産業に代表されるように特産品を多く有しているというところなので、こういった部分からも融合することによってスポーツツーリズムの考えと融合できるのかなと思いますので、引き続きそういう可能性、経済波及効果も含めてあるのかというところは民間企業を交えて今後検討は必要になっていくのかなと、現時点での考えではございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 3点目です。3点目の視点は、スポーツを通じた国際的な青少年交流の可能性についてであります。

私が特に注目しているのは、スポーツが言語や文化の壁を越えて若者同士の国際交流を可能にする力です。例えば私はハワイ大学等といろいろと情報交換しておりますが、今ハワイはサッカー熱かなり高まっております。それで、FIFAへの登録もアメリカ代表だけではなくてハワイ代表ということで取組を進めております。小中高、大学、それからプロサッカーチーム、北海道でいうコンサドーレが、ハワイのプロサッカーチームがハワイアンを精神を導入したようなプロサッカーチームも今出来上がっております。そんな中で、ハワイはサッカーを通じて先住民族文化を軸にして、例えばニュージーランドと青少年の国際的なスポーツ、文化交流が行われており、これが大きなインパクトを生んでおります。先住民族交流は、今我々の、白老町が持ってきた考え方とすれば、例えば海外のその先住民族の子供たちが来たときにはウポポイでというような、そういった文化交流だったと思うのですけれども、ただそれはまたスポーツを通してお互いを知り合うという、そういった取組が今盛んになっております。そういった中から、例えば自分のアイデンティティーに誇りを持つというところで、このスポーツはとても大きな鍵になっております。白老町には、ウポポイをはじめとするアイヌ文化という誇るべき先住民族文化資源があります。この文化とスポーツを組み合わせ、将来的には海外との青少年交流プログラムの展開も視野に入れるべきではないでしょうか。教育委員会としての構想、あるいはその可能性について所見をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） 現在スポーツを通じた交流ということで申し上げますと、国内ではございますが、姉妹都市である仙台市とスポーツ少年団の交流等が長年にわたり続けら

れております。今現在は国内交流にとどまっておりますが、確かに今後スポーツに対する町民の機運が醸成されて、スポーツに取り組む方が増えてくる、またスポーツに取り組む子供たちが増えることによって将来的にはそういう国際交流につながるようなことも考えられなくもないと考えておりますので、地盤づくりといえますか、白老町の町民の方にやっぱりスポーツというものをしっかり認識していただいて取り組んでもらうと、まずはそこから一步スタートしたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

[10番 貳又聖規君登壇]

○10番（貳又聖規君） 次、5項目め、仙台藩白老元陣屋資料館等の保全と活用について2点お伺いします。

まず1点目であります。仙台藩白老元陣屋資料館の利用促進において地域の子供たちを巻き込んだガイド活動や探求学習の拠点としての活用をさらに進めるべきと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） 仙台藩白老元陣屋資料館につきましては、現在白老東高校が探求授業ということで仙台藩白老元陣屋資料館のほうに行っているいろいろ勉強をしたりだとか、あとは小学生、高校生が仙台藩白老元陣屋資料館友の会のガイドとして登録して実際に活躍されたりしております。こういったものが今後もずっと引き継がれるように仙台藩白老元陣屋資料館のほうではガイドの育成プログラムも今作成しておりますので、そういったもので白老町の子供が仙台藩白老元陣屋資料館友の会の会員となってガイドを続けていくということが継続的に行われるような体制づくりを現在進めているところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

[10番 貳又聖規君登壇]

○10番（貳又聖規君） この項目最後の質問です。

アイヌ文化との連携に加え、白老町の郷土史としての陣屋の価値を観光コンテンツとして再編集、発信する取組について今後の展望を伺います。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） 現在白老仙台藩陣屋跡を活用した地域活性化を進めるべく、仙台藩白老元陣屋資料館と仙台藩白老元陣屋資料館友の会、それと白老おもてなしガイドセンターと仙台藩白老元陣屋活用地域活性化推進協議会というものを設立します。それによりまして、3者合同で白老仙台藩陣屋跡のPR事業と町内の周遊観光ルートの構築、またはガイド人材の確保、育成事業を実施していく考えでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

[10番 貳又聖規君登壇]

○10番（貳又聖規君） こちら総括してスポーツ振興によるまちおこしについての最後の質問であります。

スポーツ都市宣言50周年という大きな節目を迎える来年度は、これまでの歩みを振り返ると

同時に未来への布石を打つ絶好の機会であります。私はこの50周年事業を単なる記念イベントにとどめることなく、文化とスポーツを融合させた地域交流、国際交流の始まりの年とするべきだと考えます。議論させていただいた海外の先住民族地域との青少年スポーツの交流や国内外のチーム、地域との合同キャンプ、文化交流事業などを通じて本町の独自性と可能性を発信していくことができるはずであります。こうした将来を見据えた交流事業を50周年の中核事業として位置づけることへの教育委員会の見解、またそのために必要な人材配置や予算措置に対する町としての基本的な考え方について町長の所見をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 白老町はこれまでも白老町スタンダードであったり、白老未来学、ふれあいふるさとDayなど魅力ある学校教育を追求してきました。また、スポーツ都市宣言や歴史と文化のまち宣言をするなど、まちの施策としてその振興と魅力化を図ってまいりました。こうした流れの中で今なお続く各団体の活動や本町の歴史、立地、食、文化を考えると、スポーツ文化は他のまちにない魅力、ポテンシャルがあると捉えております。教育委員会としては、本町の文化、スポーツの魅力を改めて価値づけること、施設を含む教育、文化、スポーツ環境の整備をすること、関係団体のそれぞれの思いや取組を結び、線、面とする連携を充実させることで町民の方々が魅力を感じ、満足度の高い教育、文化、スポーツ活動を創造していきたいと考えています。その上でこれらを可視化し、魅力ある発信をしていくことで国際交流や地方創生に貢献できたらと考えています。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回貳又議員からのスポーツ都市宣言ということでご質問をいただきました。

スポーツ都市宣言は何を目標にしているかなというところではいきますと、まず1つはスポーツに親しんで健康な体をつくりましょうというようなことです。

それともう一点がスポーツの場の機会をつくりましょうというような中で、これは私の公約でもあったのですが、このスポーツの場の機会の創出ということで、例えば昨年度から実施しております元気まちしらおい100年健康プロジェクトということで官民連携の中で、産官学の連携の中で町民の皆さんにスポーツの機会の充実ということでやらせていただいております。それがその健康につながっていくというようなことで、まさしくこのスポーツ都市宣言の目標に掲げているまちづくりというのを今させていただいているところでございます。さらにプラスとして、議員からご指摘のあったスポーツツーリズムということでJリーグの誘致のお話がありました。こちらにつきましても本町はほかにない資源と申しますか、温泉がある、そして気候的にも冷涼な気候ですとか、あとは空港に近いですとか、様々なこの地域資源を持っているというような状況の中で今注目されている部分もあります。ですから、こういった見る、する、支えるというような中で、スポーツツーリズムというのは本町のポテンシャルを活用した中でしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時05分

---

再開 午前11時19分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。  
10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 2、町民の安心・安全の確保について。

（1）、津波避難対策緊急事業計画における旧社台小学校の活用方針について。

地域の津波避難体制における旧社台小学校の位置づけについて、避難施設としての安全性、改修計画、周知体制を含め、現時点での町の基本方針を伺います。

（2）、一般国道36号白老西拡幅に伴う交通安全対策と受入れ態勢の整備について。

令和7年度新規事業化が決定した一般国道36号白老西拡幅に伴い、町外からの来訪者及び交通量の増加が見込まれます。町としての安全対策、案内サイン、歩行者空間の確保など、受入れ態勢整備の方針を伺います。

（3）、鹿による交通事故防止対策について。

町内で増加傾向にある鹿などの野生動物による交通事故への対応策について、警察・道・町の連携の現状と今後の対策強化の方針を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町民の安心・安全の確保」についてのご質問であります。

1項目めの「津波避難対策緊急事業計画における旧社台小学校の活用方針」についてであります。

旧社台小学校の活用については、津波災害における避難施設とするためには、3階部分を増築する大規模改修を必要としており、さらに、施設基準をクリアすることが難しいことから、社台地区については、校舎以外の津波避難施設の検討を進めているところです。

今後の避難施設の整備の在り方につきましては、津波避難タワーや避難艇以外の手法も含め、地域の方のご意見もいただきながら、専門家や有識者の意見を参考とし、今年度中に方向性を示すことができるよう取り組んでまいります。

2項目めの「一般国道36号白老西拡幅に伴う交通安全対策と受入れ体制の整備」についてであります。

一般国道36号白老西拡幅事業は、字萩野から字竹浦までの延長8.3キロメートル区間を4車線化する事業として、道路管理者である北海道開発局が令和7年度からの事業着手を公表したところであります。

ボトルネックにより発生している渋滞等の交通混雑を緩和し、円滑な交通動線が確保されることにより、ウポポイへの誘客を含む地域観光振興への効果、救急医療における速達性の向上、物流の効率化といった様々な効果が期待されます。

一方で、交通量の増加も見込まれていることから、右左折レーンのほか、横断歩道の設置等の安全確保や多くの観光客を受け入れるための案内・誘導サインの設置など誘客推進が図られ

るよう、町として国や道に要望してまいります。

3項目めの「シカによる交通事故防止対策」についてであります。

令和6年度のエゾシカが関連する交通事故件数は、北海道全体で5,460件、胆振管内では845件、白老町では82件となっており、管内でも2番目に多い状況となっております。

交通事故防止対策としましては、エゾシカが多数目撃されている場所や街路灯が少ない場所への看板設置を行っているほか、国や北海道では、交通事故防止の啓発用リーフレットの作成、鳥獣被害防止や交通事故防止のためのエゾシカ捕獲に関する補助事業等を実施されております。

今後におきましても、国や北海道、関係機関と連携し、エゾシカによる交通事故防止対策を強化してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

[10番 貳又聖規君登壇]

○10番（貳又聖規君） まず、1項目めの旧社台小学校の活用について、これは1点のみ質問させていただきます。

本件は単に避難施設としての機能だけではなく、旧社台小学校という地域の象徴をどう生かすかが問われていると考えます。地域住民の避難行動における信頼性や心理的安心感という意味でも町は地域住民の声を直接聞き取り、計画に反映していく意向があるのか、その方法とスケジュールについてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 地域の方の安全、安心を守るために地域の方の考えをしっかりと聞く考えがあるかというところかと思えます。今後のスケジュールといたしましては、まず防災のタウンミーティングの中でも地域の方の声は順次聞いていくことで今検討を進めております。それは7月に防災タウンミーティングをやる予定でございますので、そちらのほうでまずお話を聞かせていただくことと、それから1答目の答弁で申し上げたとおり今年度中に方向を示していくという考えでありますので、一定限町としての方向がまとまった段階で地域の方ときちんとお話をする機会というのは別途設ける予定でスケジュールを進めております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

[10番 貳又聖規君登壇]

○10番（貳又聖規君） 次に、2項目めの国道36号線白老西拡幅に伴う安全対策についてであります。

こちら1点のみ確認させてください。町内事業者や町民の皆様への情報共有の体制、こちらはどのように考えられているのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 現段階で具体的なスケジュールは示されていませんが、示された段階においては議会、町民に対し速やかに公表していくこととしたいということでありまずし、事業主体となる北海道開発局に対して今後の事業進捗に合わせて地域住民に対する説明会や意見交換会の場を設けていただくとともに、まちとしてもそういった場を設けていただく

よう要望していくというところと、公開される整備スケジュールなどについても速やかな情報提供に努めていきたいという考えでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次です。3項目めの鹿による交通事故防止対策について、こちら2点お伺いいたします。

まず、本日のご答弁でやはり私としてもちょっと驚いたのは、胆振管内では845件、白老町では82件となっているということで、管内でも2番目に多い状況となっているというところがあります。このことも踏まえて、私は地元の町民であればこの鹿が出るということはある程度予測できる部分はありますが、やはり一つ課題として捉えたいのは、観光地である白老町でありますから、観光客の皆さんについてです。そういったところから質問いたしますが、観光客を含む町外からの来訪者にとっては鹿の飛び出しが予測しづらく、事故リスクが高い状況にあります。その点を踏まえ、町として注意喚起の表示や観光客向けの情報発信を進めていく手だてがあるのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） エゾシカの交通事故に対する町外から見えられる方への啓発といえますか、そういったご質問かなと捉えてございます。例えばですけれども、いろいろ町のほうで観光パンフレットをはじめ様々なものでPRさせていただいておりますけれども、そういった中にこういう交通事故もあるよというような啓発的な文章を一文入れるとかという工夫の仕方もございますし、当然ホームページ上もそういった啓発をこれからやっていければなとは思いますが、関係各課ともこの辺は連携しながらそのような取組を進めていければいいかなと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） ありがとうございます。

観光客の皆様への手だて、それからもう一つ最後のこの質問は、これは町民の皆さんに対するメッセージというか、そういったようなものでありますが、鹿の出没が多発する季節や時間帯、こちらは町民の皆さんといえどもなかなか分からない。でも、そういった情報があればまた心構えもできるのかなと思って質問いたすのですが、鹿の出没が多発する季節や時間帯、事故が集中する地域データについて現時点で把握している範囲を教えてください。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 北海道警察からの発表によりますと、北海道全体の話になりますが、季節的には10月、11月、2か月間で先ほど言った件数のうち2,112件ということで約39%、非常にこの2か月間が飛び抜けて多いという状況になっております。また、時間帯においては18時から20時が一番多くて、これが約30%、次いで16時から18時、全体の22%でございますので、夕方の16時から夜の20時ぐらいまでの時間帯が一番交通事故が、事故の件数でいうと半数以上もなっておりますので、この夕方から夜にかけての交通事故が一番多い状況となっております。

ございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） これ最後の質問ということで申し訳ないです。

今本当にこの10月、11月が39%、約4割です。これは、やはり町民の皆さんにいろんな手だてを持ちながら周知する必要があると思うのです。広報でもいいですし、町内会回覧でもいいのですが、これはやられておるかもしれませんが、やはりここはしっかりと強化すべきと思いますが、最後にそちらを確認させてください。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 広報等でも周知はかけさせていただいていますけれども、改めてもう一度その辺も情報も含めた中で季節がそういった季節に近い時期にはそういうこともやらせていただきたいと思ひますし、今SNSでも特にラインとかで町から情報発信させていただいていますので、そういったことも含めて取組を進めさせていただければなと考へてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に参ります。3、魅力と活気のある役場づくりについて。

（1）、人件費の将来推計と財政への影響について。

令和3年度は町税24億8,100万円に対し、人件費19億7,200万円（約79%）、令和7年度は町税23億6,700万円に対し、人件費21億1,500万円（約89%）、令和10年度には町税収入とほぼ同水準の人件費が想定されており、将来的な財政の硬直化が懸念される。人件費が人事院勧告を基に年2%ずつ上昇するという前提の妥当性について、町の財政状況や経済動向を照らし合わせた上で、見解を伺います。

（2）、職員数と職員配置の適正性について。

業務量の増大や新規事業の展開により、現場では業務量の偏りや過重感が指摘される声もあります。こうした実態を踏まえ、職員数や配置の適正性についてどのように評価し、改善を図ろうとしているのか伺います。

（3）、7月予定の組織機構改革の方針とその影響について。

①、7月に予定されている組織機構改革について、今後の方針や全体像について町の見解を伺います。

②、改革によって現場の業務にどのような影響が生じると見ているのか、対応を含めた考え方を伺います。

（4）、職員の労働環境と現場の声の把握について。

組織改革や人員配置の変更により、現場の職員に負担増が生じることが懸念されます。こうした改革の実施に当たり、職員団体との意見交換や現場職員からの意見聴取をどのように行っているのか、その姿勢と実施状況について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「魅力と活気のある役場づくり」についてのご質問であります。

1項目めの「人件費の将来推計と財政への影響」についてであります。

今回お示しした財政収支見通しにつきましては、近年の決算数値や傾向を踏まえて推移させた結果を示したものであり、人件費の将来推計につきましても、過去3か年の決算及び近年の人事院勧告の傾向を踏まえた数値としていることから、推計としては妥当なものと考えております。

なお、当該財政収支見通しは、近年の決算数値や傾向を基にした推計値であり、この数値をもって、今後の財政運営を行っていくものではありませんので、ご理解をお願いいたします。

2項目めの「職員数と配置の適正性」についてであります。

各課の職員数や配置は、人事ヒアリングや業務量調査などを参考に、今後の人材育成や業務の特殊性など見据えながら実施しておりますが、退職者数の増加や職員の年齢や経験年数の構成の変化などにより、適材適所の配置が難しい状況にあります。

このことから、定員管理計画の見直しとともに採用者の前倒しを行い職員確保と育成を進めることが必要であると捉えております。

3項目めの「組織機構改革の方針とその影響」についてであります。

1点目の「今後の方針や全体像」についてであります。組織機構改革の方針としては、大課制の推進と部制及び係制の導入による職位や職階の役割と責任を明確化し、職員の専門性を向上させるとともに、これまで以上に横断的な連携と、課題解決へ向けた議論の活性化を図り、人材育成の強化による全体の組織力向上を目指しております。

2点目の「改革による影響と対応」についてであります。部制と係制の導入は、経験した職員が少ないことや制度の理解に時間を要するとともに様々な意見があるものと捉えております。

組織機構改革は、つながりや連携をより大切にできる人をつくり、組織力向上を図るスタートであり、組織としてのありたい姿を目指して、職員の理解促進を進めてまいります。

4項目めの「現場職員からの意見聴取の実施状況」についてであります。

職員からの意見聴取については、昨年は労使共同検討委員会や労働組合との協議、庁内版タウンミーティングなど行っており、特に庁内版タウンミーティングでは、職員から職員間の交流を求める意見が提案されたことから、職員福利厚生会での運動会と懇親会を実施しております。

職員から全ての意見を組織づくりへ反映することは難しいものの、非常に重要であると捉えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） まず1項目め、人件費の将来推計と財政への影響について、これは1点のみ質問させていただきます。

人件費の推計が示す将来的な水準が町税収入とほぼ同等になる見通しにあるということは、

財政の柔軟性を損なうリスクがあると考えます。

そこでお尋ねいたしますが、町として人件費の構造的な見直し、業務委託化であるとか、定員管理の見直しなど今後の中長期的な財政計画の中で検討していくお考えはあるか、具体的な方針をお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 人件費を今後どう考えていくかというようなご質問かと思えます。

推計の内容につきましては、議員がおっしゃったとおり町税と人件費がほぼほぼ似たような数字にいくというような状況かなとは思っております。財政担当として、その町税だとか人件費どう見ているかというところですけども、我々財政担当の見方としては町税と人件費との相関性ということではなくて、決算額なら決算額の全体で例えば町税がどれぐらいを占めているかだとか、人件費がどれぐらいの額を占めているかという捉え方をさせていただいております。

その傾向をちょっとお話しさせていただくと、過去3か年ぐらいの状況ですけども、自治体の類似団体って議員はご存じかなと思いますけれども、類似団体との比較でいくと、類似団体ですと町税の額というのが多少落ちている部分はあるのですけれども、そんなに落ちていないのです。ただ、一方で白老町の町税の状況でいくと2%ぐらい2か年で落ちていっているという状況ですので、ここは今後町全体の財政運営を考えていく上では、そこをしっかりと注視する必要があるのかなと思っております。ただ、一方で人件費の歳出全体の決算に対する割合とかでいくと類似団体よりうちのまちは実はちょっとだけですけども、厚生費が低い状況なのです、今の時点でいうと。ですので、全体として町税含め、ほかの歳入も含め全体で考えたときには町税が将来的に落ちていったとしても人件費が町の運営全体を逼迫させるような状況ではないのかなと捉えておりますので、今後どうするかというところですけども、今回行革推進計画つくらせていただきましたので、推計については過去の平均等を見て今後一定の条件で推移させるとこうなるよという条件ですけども、それをいかに改善していくか、これは行革推進計画の実施計画の中身を実施していったって改善していくという考え方になるのかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

[10番 貳又聖規君登壇]

○10番（貳又聖規君） 次、2項目め、職員数と職員配置の適正性についての再質問であります。

現場では日々の業務が多過ぎて、業務の洗い出しや評価まで手が回らないという率直な声がある一方で、総務課としては個々の業務に見える化し、無駄を省くことが中長期的に持続可能な組織づくりにつながるという認識をお持ちだと受け止めております。

そこでお尋ねいたします。こうした現場と管理部門の認識の違いをどう整理し、現場職員の負担をかけ過ぎずに実効的な業務評価や行政改革を進めていこうとする町の考え方について具体的な取組や今後の方針をお聞かせ願います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 現場と管理部門との考え方の差についてどのように埋めていくかということであります。

昨年につきましても業務量調査をやらせていただいて、現場の負担感が多いということは重々理解した上でやらせていただいております。その上で、その正確度も含めてどうかと言われるところなのですが、その中で出てきた部分では職員の人員数として大体20人ぐらい足りないであろうという全体感として示されております。これただの20人ではなくて、やはり経験のある職員がどんどん定年を迎え退職されていく、そこに若い職員や未経験の方が入っていく、ここで例えば1人の経験ある職員がお辞めになって、1人の未経験の職員が入ったときに単純にプラス・マイナス・ゼロかという、経験値でいくと半分以下ぐらいになってしまうというようなどころのここまでの累積があります。それと、コロナを境にと言っていていかどうか分かりませんが、突発的な業務も国から振ってくる業務も非常に増えております。その部分でいうと、業務の標準化という、ここを1人の人がこの仕事をやるのに1時間かかるのが適当かどうかというところを見ていかなければいけない。ただ、これは属人化しがちというか、この人がやったら1時間で終わるけれども、この人がやったら2時間というようなどころもなきにしもあらずなので、ここの適正性、標準化をどうするかというのは、実は外の力とか、例えばDX、デジタルの力ですとか、そういうものを借りながらやることができないかなというところで今研究を進めている最中でありまして。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、3項目めの組織機構改革についてであります。これ1点目と2点目関連させて質問させていただきます。

まず、7月に予定されている組織機構改革については、町として業務体制の見直しとともに職員が力を発揮しやすい環境づくりを目指すという側面があると受け止めております。ただ、改革によって現場では実際にどのような変化や課題が起こり得ると考えておられるのか、事前の意見聴取や現場の声への配慮も含め町の見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 今回組織機構改革を皆様にお示した中で様々な意見をいただいております。実際やはり部ができ、課ができ、係になるというところで、全てにおいて名称から含めて変わるということ。それから、事務分掌の部分も課を再編統合するあたりも含めていろいろな混乱、それから配置的な、レイアウト的なものも含めて今のところも含めると全体的な影響があるというところで、そこについてはもう少し慎重に考えてもらいたいですとか、もっと具体的に知らせてほしいですとかというような意見も様々いただいております。その部分については、いただいた意見を取り入れながらも制度上必要と思われる部分とそうではないものというところを整理しながら、ただ今回やってこれでこのことが終わりですって捉えていない、ここがきっかけでこの後よりよくなっていくことを少しずつやっていかなければいけないという考えではありますので、これをやったからといってこれでやってくださいと言ってそこ

でシャットダウンするというつもりは毛頭なくて、ここからどのように、ただ町民サービスを低下させるということだけは一番やってはいけないことだと思いますので、その部分をまず大前提としながら調整を進めている最中であります。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 部長職と課長職の役割の明確化について、今後の議会对応についてどのような対応となるのかお尋ねいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 部長職は経営のサイドというか、今後決めていく部分になりますので、部長職が原則議会对応と対応を考えております。課長職につきましては、今後につきましては今まで決算審査特別委員会、予算等審査特別委員会等のところでリーダー等が対応していたところ、その部分で予算等審査特別委員会、決算審査特別委員会が課長も含めた部長、課長の対応となりますので、原則議会の対応は部長対応と考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） こちらの議論はもっと深めたいところではありますが、全体的な時間もありますので、次へ行きます。

4項目めの職員の労働環境と現場の声の把握についてであります。改革や制度変更を現場に定着させるためには、職員一人一人の納得と理解が欠かせません。その上で伺いたしますが、町として職員団体や現場の管理職や個別職員と定期的な意見交換や対話の場を持たれておられるのか。そして、寄せられた声や意見が実際に制度や配置に反映された具体例があるのかどうか、実績を含めてお尋ねいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 職員や管理職、それから労働組合と定期的にといいところでは、定期的にはなく不定期ではありますが、意見を聞き取る場面というのは設けてはおります。具体的に、では職員の意見をどのように反映しているかというところは、この意見があつてこれをというところではないのですが、ただ今回例えば部制の導入に関しても、若い職員の見解としては、今課長までが管理職としているけれども、やはり部長というポストというところは必要性があると考えていること。それから、やっぱり頑張っている職員が評価されるような仕組みづくりをしてほしいというような意見も正直出ていて、それは例えば人事評価でありますとか、そういうような部分も含めてもっと見える化してほしいというような意見も出ています。それから、時間外手当が出るというのは主査以下なのですけれども、主幹の人たちがどちらかという今時間外は出ないものの、時間外に残って自分たちと同様に頑張っている姿を見ると、やはりそこについても何かしら手当なり、補償なりというのはできないものなのかというような意見も実際に若手職員のヒアリングの中でも意見として出ているものであります。こういうような意見は、今回の組織改革の中では反映させようというところでさせているところでありますので、具体的な事例としては以上のようなことになるかと思っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 少子高齢化が進む中で育児や介護といったライフイベントに対応できる職場づくりは、人材定着にも直結いたします。町として育児休暇や介護休暇の取得率、制度の周知状況について現時点でどのように認識し、制度利用を支える職場環境の改善に向けた取組があればお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 今後におきまして、育児休暇もそうですが、介護休暇も重要になってくるという捉えではあります。育児休業に関しましては、女性の職員が取られる部分につきましては、例えば専門職の方が育児休業を取られる場合については任期付の職員ということで、今まで会計年度任用職員であったところを令和6年からちょっとトライアル的に、やはり資格を持った方が休まれるときには資格を持った方で職員同等の方を採用してそこを手厚くするというをやっております。

それから、男性の育児休暇につきましては、女性と違うのは1か月ですとか、2か月とか、3か月というような、6か月以上になるようなことがあまりないものですから、このときにその職員が任されている業務を課内の中でどのように分担しながらできるかというところはやはり課題になっておまして、実際昨年でありますと男性の育児休暇につきましては消防でも1名取られましたし、一般行政職でも1名男性のほうで取られております。ただ、実際聞いていると休みにくい状況が、それは環境がどうということではなくて、やはり何かしら誰か例えば代替の職員が入るですとか、そういうものがないとなかなか休みをもらいづらい状況にはあるという声も聞いておりますので、ここはもう少し何かできないかというところは研究していきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 総括、最後の質問とさせていただきます。

最後に、副町長にお尋ねして私の質問を終えます。これまで人件費の将来推計と財政への影響、職員配置と業務の適正性、組織機構改革の全体像、そして職員の労働環境についてお伺いいたしました。私としては、職員の皆さん一人一人が地域の最前線でその力を発揮し、やりがいを感じながら働ける職場環境の整備がまちの力そのものにつながると考えております。7月から始まる組織機構改革は、その意味でも大きな転機になると受け止めております。一方で、職員の側では変化への不安や現場での負担感も決して小さくはないのではないかと感じております。こうした中で今後の改革を成功に導いていくためには、職員との対話の機会を積み重ねながら改革の理念と現場の実情をきちんとつなぐことが不可欠ではないでしょうか。

そこで、最後に副町長として今回の組織改革に込めた思いやどのような職場を目指してこの改革に取り組もうとしておられるのか、その所見をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 貳又議員から今回魅力と活力のあふれる役場づくりということでご

質問をいただきました。

これまで組織の改革につきましては様々やってきましたけれども、今回の組織改革は非常にこれまでにない大規模なものとなっております。それは、その裏返しとしましては、組織が硬直化している、あるいは職員が中途退職だったりというようなところで役場としての組織力が落ちているということ、やはりここに危機感を非常に抱いたということでございます。それで、大規模なこの機構改革については、過去にも要所要所で大きな見直しということは行っておりますけれども、この機構改革によって職員の意識をまずは大きく変えてもらう、小手先のことではなくて大きく変えることによってやはり組織も活性化すると考えております。そのような意味から、今回大規模な機構改革を進めさせていただくということでございます。

また、これをどのように今後目指していくのかというのは、この組織力を強化する、いわゆる基盤をつくっていくというのは、職員同士の信頼関係というようなことが必要だと思っておりますし、これは上下関係ももちろんですし、やはり横のつながり、これをしっかりと築いていかなければならないと思っております。そういうような中では、やはり横との連携をしっかりとできるような会議体だったり、あるいは恒常的にそのような話し合いを設けるだとかということ、これを今後していかなければならないと考えております。

また、職員に対するこの大きな改革への不安、これは当然あると思っております。ただ、先ほど総務課長が答弁したとおり、やはりここがスタートと思っておりますし、今回この改革を通して非常にいろいろ不安なこともあろうと思いますが、その不安を我々としても受け止め、あるいは意見としても受け止めながら、これを一つ一つどのような解決策があるのかというところを内部でしっかりとそれは協議していい方向に進めていきたいと考えております。職場の働きやすい、やりがいを持った職場が、この構築がやはり町民のサービスにつながっていくものということを感じておりますので、この辺については我々としてもしっかりとやっていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で10番、貳又聖規議員の一般質問を終了いたします。

---

◇ 田 上 治 彦 君

○議長（小西秀延君） それでは、2番、田上治彦議員、登壇を願います。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、会派みらい、田上治彦です。通告に従い、一般質問いたします。

1、町立病院事業について。

（1）、令和7年4月より経営監が就任されたが、町長の求める『組織体制の強化と意識改革』、『情報発信の強化』、『経営改善』の3点をどのように対策するのか。

また、特に急務となっている『経営改善』の具体策について伺います。

（2）、病院経費の課題において、「人件費を含む経常費用の抑制を行うことが急務」となっているが、4月に看護師2名を新規採用し、現職看護師4名、理学療法士1名を昇格させている。これでは人件費抑制に逆行することにならないか伺います。

（3）、令和7年5月7日に新町立病院が開院して1か月たちましたが、現時点での病床別入

院患者数と介護医療院入所者数を伺います。

(4)、これからの病院における地域医療連携はかなり重要になるが、地域医療連携室の現状と課題について伺います。

(5)、旧町立病院跡地を駐車場とし、その敷地内に再生可能エネルギー設備を設置予定であるが、規模と費用並びに工事資金の繰り出しと導入による費用対効果について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

○町長（大塩英男君） 「町立病院事業」についてのご質問であります。

1 項目めの「経営監が就任し、私が求める『組織体制の強化と意識改革』、『情報発信の強化』、『経営改善』の具体策」についてであります。

病院経営監につきましては、本年4月に就任し具体的な協議を重ね、今月12日に院内で経営改革のキックオフ会を開催したところであります。

まず組織改革では、看護師のほか各専門職員のマネジメント強化について取り組むこと、情報発信については、病院広報紙の作成や地域住民との交流の場の構築、経営改革では、アクションプランの進行管理を基本とし、全職員の参加による体制の構築を目指し、計画的に改革を進めるよう私から特に病院経営監に指示しているものであります。

2 項目めの「人件費を含む経常費用の抑制における新規採用及び昇格者の取り扱い」についてであります。

新規採用職員については、主に介護医療院の開院に向け令和7年1月より順次取り組んできたもので、ご指摘のありました看護師2名も新病院の開院に向けて計画的に進めてきたものであります。

また、昇格者については、職員の定数管理を進める上で人件費の抑制に影響はあるものの、人員配置において院内の体制強化を目的に行ったものであります。

3 項目めの「新病院の開院後の病床別入院患者数と介護医療院入所者数」についてであります。

5月の平均入院患者数は12.6人で、病床別では一般病床7.4人、地域ケア病床5.2人となっております。

また、介護医療院の入所者については、今日現在で2人です。

4 項目めの「地域医療連携室の現状と課題」についてであります。

地域医療連携室は、病院や高齢者施設等との連携を促進し、患者が適切な医療を受けられるようサポートする部署であります。現在、社会福祉士、介護支援専門員及び看護師を配置し、兼任する職員を含め全体で6名体制となっております。

地域医療連携室では、受入れ施設の調整など患者にとって最適な環境をサポートすることが重要ですが、特に入院患者を受け入れるために町内や近隣の医療機関等との連携が必要であり、各職員の役割を踏まえ情報発信の強化が課題の一つであると捉えております。

5 項目めの「再生可能エネルギー設備の規模と費用対効果」についてであります。

病院改築Ⅱ期工事終了後に計画されている再生可能エネルギー設備については、令和5年3

月に策定した都市再生整備計画に基づき計画されている事業であり、発電設備として太陽光パネルを整備する予定であります。

発電規模は40キロワット、事業費は4,500万円となっており、財源は一般会計から国費相当分の繰入れと企業債分を想定し、導入効果については、年間100万円程度の節減を見込む考えで進めております。

○議長（小西秀延君） 一旦、暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 0時59分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 第1答目で確認したい点がちょっとございます。

介護医療院の入所者数が今日現在で2名ということで第1答目で答弁いただいたのですが、この方というのは白老町内在住の方の2名なのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 町民でして、1人は病棟からの退院、その前提で介護医療院に行く方、それから町外の病院に入院されていて、退院後の地元のということでの施設の受入れということで相談を受けて行ったところでございます。町民の方です。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。2名ということなのですからけれども、これ今現在2名ということで捉えてよろしいでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 実は入所日が急遽変更になりまして、今日1名と明日1名という状況で今、実際ちょっとそういう変更になった状況もございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

そうしたら、現在2名入所されているというより入所予定であって、確定の方ということで捉えてよろしいのですね。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 先週末、木曜日、金曜日ということで入所判定会議を行っております。その中で予定として月曜からの予定ということで行ったところなのですが、若干ちょっと入所の状況が変更となりまして、そういうようなことになってございます。大変申し訳ございません。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。入所者獲得を頑張っていたきたいと思います。

まず、順次再質問していきたいと思いますが、まず病院経営監なのですが、病院の経営改善のために来たわけなのですが、町立病院における理事というその意味合い、本来は医療法人ということであれば、理事と言われる方はお医者さんが多くなっているわけなのですが、つまり町立病院ではお医者さんではない方がやっぱり理事職なので、本来の意味での理事とは違うということで病院経営監としたのではないかなと私は捉えているわけなのです。

ここで大黒副町長に3つほど質問したいと思います。1つ目としまして、病院経営監、この理事という定義、これは一体何なのでしょう。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） ただいま田上議員のほうからご質問がありました。

病院では理事というのはお医者さんというようなお話でございましたけれども、これは市町村においても理事職というのがございまして、現在近隣では厚真町が理事という職名で、職層名として実際置いているというようなところもございます。市町村における理事職というのは、最高幹部クラスの職層名ということで使用されておまして、一般的に特定の重要事項に関する事務を処理して、首長の意思決定をサポートするというようなことを目的に設置されているというところで認識してございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

2つ目、急いで行きたいと思います。病院において、職務権限において病院経営監、理事とは、これ何を専門に職務を遂行する立場であるのか伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 一般的に理事ということで、現在本町においては部長より上の職務ということで考えております。それで、病院経営監というのは、この経営監という監という文字は、これは見るとか、調べるとか、あとは見張るというような意味もございまして、現在この監を使っているところというのは、例えば中央省庁、国土交通省では技監という役職がございまして、これは技術的な事項を統括する高位の役職というような捉えでございまして、また北海道庁においても技監も設置しておりますし、そのほかでも部長クラスの職名として職員監、あるいは危機管理監とか、様々な監を用いた職名で役職を設けている状況でございまして、本町における病院経営監というのは、やはり病院の経営全般を掌理するというようなところを一応業務として行っていただくという考えでございまして。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

では、立ち位置としてなのですが、病院経営監、それと病院事務長との職務の違いに

ついてちょっと伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） あくまでも病院における事務局の長ということで病院事務長という役職は置いています。もちろん事務だけを行っていただければいいということではございませんが、あくまでも事務局のトップとして事務局という、その病院の事務をつかさどるところのトップという位置づけでございまして。今回の病院経営監につきましては、事務局のみならず看護局や診療技術局、これらも全体を包括する経営全般の業務に携わるということで位置づけていただいております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

病院経営監ということについて今副町長のほうから答弁をいただいたのですけれども、その内容についてなのですけれども、病院スタッフの方々、医療スタッフの方々には理事と言われるこの職務内容について、実際これは共有されているのかということなのです。医療スタッフの中に理事職ということをもしかすると理解されていない方ももしかしたらいるのではないのでしょうかという思いもあるのです。そういった観点から医療スタッフの皆さんに理事職、病院経営監について説明されているのでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） まず、3月までの状況で申し上げますと、今回新病院無事にとりまして5月7日にスタートさせていただきましたけれども、そういった中で病院の新体制ということで人員配置を行ってきました。その中で医局会議という医師、管理職も入りまして、場面的には町長にも同席いただいて、そういった全体の中で病院経営監の配置ということは幹部レベルで共有させていただいております。

また、先ほど町長から答弁あったように新病院開院後、終わった後になりましたが、6月12日に経営改革のキックオフ会ということで病院経営監のこれからの取組をする項目、そういったところを全職員に研修会という位置づけで行って今後も浸透を図っていきたくて。そういう意味では、参加者からこの取組をすることの、どうこれから進んでいこうかと、私たちがこうやっていかなければいけない、僕たちがやっていかなければいけないということの意識の共有が図れたかなと、一定限そう捉えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。職員全員で共有して頑張っていってほしいと思います。

3つ目なのですけれども、新聞記事、ちょっと北海道新聞からの記事を引用させていただきましたけれども、西科病院経営監も言っていたと思うのですけれども、新規の病院のこの経営において、様子を見る上でおおむね3年をめどに見ると言っておりましたけれども、それに関して私も同意見なのです。やっぱり何だかんだで軌道に乗るのは3年は要するかと思います。本当の問題はそれ以降ということになると思いますけれども、実際病院経営はともかくとしまし

て、やっぱり私たちも懸念している介護医療院の運営なのです。病院経営監は病院については触れてはいたのですけれども、介護医療院についてはあんまり触れていなかったように感じたわけなのです。介護医療院を継続していくということであれば、病院経営にもおのずと影響が出るのではないかと思います。これからの介護医療院の今後の見込み、これをどう捉えているのでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 病院経営監がお答えいたします。

介護医療院につきましては、白老町立国民健康保険病院の処務規程において病院の組織内部に設置されているということでありますから、当然に私病院経営監には関わってくるものだと思います。ただし、介護医療院の施設長はただいま院長でございますし、総看護師長は介護医療院に関する業務を管理するというようになっておまして、職務として介護医療院業務ということに関して私の明記はないのですが、ただ先ほども申し上げましたとおり病院全体としての経営ということであれば当然に関わってくるとなります。

また、院長職務を補佐するというようになってきますので、その上においても病院経営と密接な関わりがある4月、5月までの開設準備会議などにも私は出席しておりますので、今後そういう経営といいますか、入所関連につきましても誠心誠意頑張っていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

では、実際のところ介護医療院の運営となれば当然院長がメインとなってやるので、いろいろ難しい面もちょっとあるかなと私も認識しておりましたけれども、確かにこれから病院ということであれば、おのずと経営と影響があるので、その辺を意識しながらやっていってほしいと思います。

病院経営監も言っていたのですけれども、アメーバ経営ですか、実際私はアメーバ経営ということについてあんまりよく分かっていなかったもので、何ということ調べてみたのですけれども、ここをちょっと詳しくは述べませんが、現在の京セラ、それから現KDDI創業者の稲盛和夫氏が経営思想を形にした経営手法であるとある文献に載っていたわけです。そういうところで、つまり一部のトップばかりがその経営を行わずに、職員全員で経営に関わっていくものと私は認識したわけです。従来私がこれと同意義なことを言ってきたわけなのですけれども、聞いてはくれなかったみたいなのですが、過去の病院内部ではお医者さん、トップが動けばおのずと下の職員は動く、そういう考えが根強かったわけなのです。つまり上の人間任せという感じだったのです。なので、この病院経営監の施策について、きっとこれ職員間でハレーションが起きたとは思いますが、当然ハレーションが起きるでしょう。今まで自分たちがやってきたこととまるで違うようなことを言われたり、注意されたりするわけですから、当然ハレーションは起きたと思います。そういうところから、職員全員が経営に関わるというこの意識改革、これは浸透していくのでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） アメーバ経営に関しましては、白老町立国民健康保険病院の中で展開するかということに関してはまだ私は明言しているつもりではないのですが、かなり事務が複雑になってくるということもありますので、ただし先ほど田上議員がおっしゃったとおり全職員が経営に携わる、そんなマネジメントのサイクルと申しますか、院内で展開していくということは考えております。それで、これまでの間、全てを私は知っているわけではありませんけれども、長らく経営のほうに問題があったということであれば、いろんな問題が、事件もあったと思いますけれども、その都度検証をしてきたかどうかということも含めまして4点ほどちょっと考えたところが今あります。

1つは、戦略があったのかどうかということでありまして、戦略というのはその目的、この病院をどういう機能にしていくのかと、それに準じて、では病院全体を挙げて改正をしてきたのかどうかということが一つ問題になると思っています。

2つ目に、組織をまとめるためのベクトルとしては、先ほどの1番目に言った戦略もそうなのですが、ベクトルを一緒にするというのであれば、それはまち全体です。町民の皆さんや患者の皆さん、町職員の皆さんも含めて、それから病院にあんまり関わっていない方々の意見も含めた上でのベクトルというのが一つになっていたのだろうかという点。

それから、3つ目に経営と管理ということで行くと、それを検証する、先ほども申し上げていますが、P D C Aを回す、マネジメントサイクルをしっかりと回していくということの検証作業がない限り次のステップには行けないと思っていますので、この3点が欠けていたのではないかと。

それと、最後になります4点でありますけれども、それに含めて3点を実行していくという覚悟ということからいうと、責任をなすり合ったりしてはいないか、組織内部です。そういったことで、それらのこと4つを含めてやはりこれからそれぞれの4点については総合化して進めていきたいと思っています。全員参加の経営手法につきましては、ここで具体的にお話しすることではないのだろうと思いますけれども、今考えているのはいわゆるK P Iっていいですか、最重要の業績指標というのを定めて各課で目標を設定し、そして各課で目標を達成するためにどのようにしたらいいのかということを展開していきたいと思っています。早ければ来月から展開していきたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

では、病院職員の意識改革ということについてなのですが、先月5月21日に行われました全員協議会の資料の中に町立病院の経営健全化の文面の中において、公営企業は独立採算制を原則とした経営が求められておりと記述がありました。この公営企業の独立採算制ということが、これは病院の職員はこれ認識されているのかなということなのです。私が病院職員の当時は、独立採算制ということは正直認識しておりませんでした。当時病院は、恥ずかしいですけれども、病院の経営が苦しかろうが、どうであろうと皆さん公務員だという意識が強かつ

たので、公務員である限りどんな状況になっても給料は出るよと言っていた方も、過去の話ですけれども、今はないとは思いますが、過去にはそういう職員もいた、大半でした。もしかすると、まだそういった認識を持った方がいるかもしれないとはちょっと思いますので、その町立病院というのは独立採算制ということを知ってもらって、職員一人一人が病院の経営に携わっているという意識を持ってもらうということが意識改革ではないかと私は捉えているのですけれども、どうでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 会計のことに関しましては、公営企業の独立採算制というのは、そこまで病院のスタッフに全てということではないと思いますけれども、繰入金とか、各会計の補助金とかがありますので、なのですけれども、一応その病院を公的に開設するという中で原則としてはそういうことということはお話したつもりでもありますし、ましてや近隣の自治体病院の中で大きな問題にもなっておりますので、そのところがどのように職員に認識されていくのかということが大事になってくると思います。今議員からもお話ありましたとおり、私がちょっと自治体経営に関わっている方で城西大学の伊関先生という方がもう10年も前に書いた文書がありまして、自治体病院というのは潰れないと考えていて、病院の経営には関心がないと、スタッフです。自分は被害者という意識が強く、全て他人のせいにする。自分から動こうとしない。現状を変えることに強い抵抗を示す。職員の意識はばらばらで、共通の意識を持つという考え方は少ない。部門別のセクショナリズムがはびこっており、そのような組織において職員の意識を変えていくのは非常に難しいと。しかし、その意識を変えるためには先ほどからお話ししている全員で関わっていく経営の手法というのはやっぱりあります。アメーバ経営もそうなのですけれども、この手法、KPIとか、こういった手法を取り入れ、そして今の財務がどうなっているのか。先月の病院経営がどれぐらいまでいって、どれぐらい足りないのか。これはもう既に始めておりますけれども、予算をベースにして行う方法と、それが財務会計なのですけれども、管理会計というのがあって、もう一つは管理会計の中の一つにアメーバ経営というのがあります。管理会計に関しては職員の意識まで入り込む内容でありますので、表には出さないのですけれども、財務は表に出しますけれども、管理会計システムというのはそういう手段でやっていきますので、そのところで何とか意欲を持たせるような仕組みを講じていければなということは思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） ありがとうございます。

先ほど病院経営監がおっしゃったとおり、伊関先生がおっしゃったとおり、これが本当に今まで過去の公立病院の弱点なのです。これは、私も大分前から認識しておりました。本当に公営企業でやっているから潰れないのだ、何やってもいいのだみたいなのところがあったわけなのです。本当にそれが弱点としてずっとあったわけなので、その面を含めて頑張っていってほしいなと思っております。

では、次に行きます。白老町は高齢者が非常に多いわけなのですけれども、町立病院の地域

医療の重要な役割として、かかりつけ医というのが病院として存在であると思っております。以前はかかりつけ病院として町民には認識されていたのか、いなかったのかちょっと分からない状態だったのですけれども、4月に残念ながら退職されました西村医師と少しお話しさせていただく機会がありまして、ちょっとお話しさせていただいたのですけれども、やはり町立病院はかかりつけ病院としてやるべきであるとおっしゃっておられました。町民からも残念ながら町立病院は受診しにくいであるとか、何か相談しにくいという、そんな意見もちよこちよ聞こえてくるのです。実際それは以前の病院であってほしいと思っているのですけれども、過去のそういう印象があるので、拭えないと思います。苦小牧市なり登別地域に逃げたというわけではないのですけれども、そういうほかの地域に行った患者に戻っていただくための手段というかな、どのような対策を講じていこうとしているのでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） かかりつけ医ということですが、ご指摘のとおりそういったことに関しては我々としても、本院としてもやはり重要な位置づけで、改善すべきであると思っております。西村医師に関しましては4月末で退職となりましたけれども、プライマリーケアの認定医ということがあって、そのやはり意識レベルの高い方でした。とはいえ、院長、それから常勤医師であります藤岡医師に関しましても同様に考えておりまして、今常勤医師2名体制ではあるのですが、そういった患者のために寄り添いながら診察に向き合っているという状況です。看護師を含めてスタッフもそういった意識は当然のことながら持っておりますし、高齢化が進んでいるこの地域の中でいきますと、特に地域包括ケアシステムという視点の中でも本院の役割というものを地域医療連携室の担当も含めて患者の容体の相談を受けて外来につないだりということの、はたまた入院の相談もあれば外来に回して、入院が必要かどうかというところはきめ細かく丁寧な対応を心がけてということで、こういったこともアクションプランにも記載しておりますが、やはりもっともっと情報発信、PRということの視点も重要かと思っておりますので、それらを地道に対応していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、アクションプランの中で当初入院患者稼働率を一般病床並びに地域包括ケア病床を合わせて80%から90%、90%を目標としていたのですけれども、今この現状ではちょっと難しいのではないかと私はちょっと捉えております。現状のお医者さんの数が足りていないのかなとちょっと考えておりまして、実際のところお医者さんの数と鑑みて、その病床稼働率を80%から90%ではなくて、60%ないし70%ぐらいまで稼働していくほうが妥当ではないのかと思っているわけです。これが60%から70%に落ちた場合の影響というのはどのようになりますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 今回アクションプランにも掲載しているということで、当初予算に関しましては収益のほうの90%、医業収益で約4億2,500万円というところがございますけれども、仮に70%で設定した場合8,500万円から1億円ぐらいの収益が減るところになり

ます。この目標設定を仮に70%にするということでの想定ですけれども、ここは別途補填が必要になりますので、今回この予算編成におきましては、繰入金の厳格化といいますか、やはり基準内を維持というか、追加をしないでいこうということのまちとしての方針の中で今回90%に設定しております。そういう目標設定の中で90%というのは、3月会議の中でもお話ししたと思うのですが、正直4月、5月の影響からしますと非常に厳しいということは実態としては捉えておりますので、90%目標の中で今年度は目標に向かってまずは進める考えでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 厳しい台所事情というのはいかががえました。

次なのですけれども、私の考え方ですけれども、今病院内に設置されております地域医療連携室ってありますよね。地域医療連携室を私の考え方としては地域医療連携科というのかな、何て言ったらいいのかな、分からないのですけれども、地域医療連携室の職員を1名から2名、事務局内に配置すべきではないかとちょっと私は考えておまして、それによって医事、つまり医療事務ですか、医療事務の情報になったり、入院患者、それから外来患者の情報に至るまで地域医療連携室の業務というのが、これは強化されるのではないかと思います。いかがでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 実は今年度から地域医療連携室をもともとは診療技術局内ということで、そういう組織だったのですが、今回地域医療連携室の強化ということで、診療技術局というそもそもの位置づけと、やっぱり地域医療連携室ということ、なじむ、なじまないの想定も議論もした中で独立しております。そういった中で担当職員、病棟カンファレンスに加わることもこれまでも行っておりましたけれども、外来担当もということで看護師を今2名担当をつけて配置しております。ソーシャルも含めて、社会福祉士がいる中で看護師2名、ケアマネジャーということで、今介護医療院の兼務もありますけれども、純然たるところでいきますとそのような体制で行っております。この組織の中で、独立をした中で病棟、外来、看護局との体制、それから検査の関係もそうですけれども、特に医事のほうもそういった独立した中で逆に横断的に連携していくということを捉まえて今回対応をしていますので、ちょっとご指摘の科という事務局に置くというよりは、現在そういう現行の体制で強化していきたいという考えでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

実際私も病院を退職してちょうど2年となったわけで、その2年の間に中身がいろいろと変わったり、規格も内部も変わったりとかしていて、私も分からない点もあつたりしますので、質問要旨を間違えていたらご指摘いただきたいと思います。

では、地域医療連携室が独立された機関というのかな、業務体制になったということで、先

日ちょっと用事があって病院に行った際に本当にその地域医療連携室、事務所の内部と言っても過言ではないくらい近かったです、本当に。なので、一番そのほうが地域医療連携室としては事務局との連携も回りやすくなって、業務も結構進んでいくのかなと私も捉えております。実際この地域医療連携室を当初つくられたとき、地域包括ケア病床を創設するために急遽つくられたものとして私は捉えていたのです。令和2年か令和3年頃だったと思います。ですから、地域医療連携室の担当の職員も本当に寄せ集めというのかな、感じで、地域医療連携室とはどういった業務を行うものなのかということをよく分からない状況の中で地域医療連携室はただ医療相談室の延長のような感じになっていたと思うのです。その当時のコンサルティングの業者、ちょっとあんまりよく覚えてはいないのですが、そのコンサルタントから業務の説明を受けたとしても、この地域医療連携業務に関するものではなかったのです。なぜかデータ提出加算って言われるものばかりだったのです。何で地域医療連携業務とデータ提出加算がくっついてやっているのかよく分からなかった状況だったのです。結果的に地域医療連携業務とデータ提出加算というのがメイン業務だったと私は思っていましたので、この地域医療連携業務においても今現在もデータ提出加算業務って、これは行っているのでしょうか。本当はその業務は医事の業務の専属の職員が行うというのが本来だったと思うのですが、どうでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 地域医療連携室の医療相談室から変わったということの背景はございますけれども、まず地域包括ケア病床というところで、正式に言いますと今うちが届けを出している正式名称を言いますと、地域包括ケア入院医療管理料を導入しておりますけれども、その施設基準でいきますと地域医療連携室の設置、それから社会福祉士、もしくは看護師、専従者を置かなければならないことなどがありまして、加えましてデータ提出加算の届出も必須項目となってございます。データ提出加算という言葉は病院関係者ですと分かる方はいらっしやいますけれども、端的に言いますと医療機関が厚生労働省に定期的に診療データを提出することで報酬の加算がされるという制度でございまして、これは地域包括ケア病床この管理料に対しまして基準が設けられて、ここは当時田上議員がご指摘する、そのデータ提出加算ばかりというのは、仕組みをやっぴりきちんとその当時は覚えようとして時間を費やしていたと。私の認識としては、各種施設基準の中で今申し上げたものが一つ一つ積み上げる中で、その部分がどうしてもやはり複雑であるということで、そういうことでメイン業務と捉えたのかなと、ちょっとそういうふうに思ってしまうところでございます。あくまで全体のもので、そこはやはり一つ一つ地域包括ケアシステムを導入するということに対して施設基準が満たされているかどうかというものを踏まえた中でこれまで進めてきましたので、そこはご理解いただきたいのと、データ提出加算については当時地域医療連携室の室長が担当してございましたけれども、今室長が替わっておりますので、地域医療連携室ではデータ提出加算の担当にはございません。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 私がなぜその質問をしたかと言ったのですけれども、以前に医事業務とは全く関係のなかった医療技術者に行かせていたという、先ほど病院事務長からの説明があったとおりの過去があったわけです。ですが、これから電子カルテに移行していくと思うのですが、本来からいけば電子カルテが入ったときには各病棟だったり、外来だったり、介護医療院も含むのかな、そういった各部署に医事専属のクラークと言われる方が配属されている病院って結構あるのです。その医療クラークと言われる方は、これは町立病院でこれから先採用する予定があるのでしょうかということなのです。もし採用しないということであれば、各部署にいる医療スタッフにその記載業務も担ってもらおうということになるのですけれども、それは医療スタッフの負担増とならないかということなのです。それで、もしミスした、記載ミスとか記入漏れとかがあった場合にそのフォロー対策についても伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 電子カルテの移行、予定では今年の11月に本格導入という、今現在進めている状況でございます。その中で、クラークを採用して増やすかということのご質問だと思うのですけれども、考えてございません。というのは、今実際運用としては紙カルテの中でそういったクラークが各外来の内科であったりという、外来のほうにおつなぎするようなことでの業務等々がありますし、当然紙カルテの作業の中で業務を看護師と手分けしてやっているという状況もございますが、今後そういう部分でいきますと軽減できることとなります。ただ、やぶから棒に抑制するかどうかというのは今後見極めながらということですので、現時点では電子カルテを導入することによってクラークを増員するかということの考えはございません。それで、チェック体制、フォロー体制の部分につきましては、現在もやはり紙カルテがゆえにいろいろ作業が現場サイドであるという、私もそういう認識で現場サイドから確認しております。そういったクラークが行う部分も看護師が行ったりする部分、あとは医事のほうでいろいろ書き物が関係する部分の会計に至るまでの医事業務の中でも看護師がダブルチェックを行っていただいたりとか、そういった部分も医師の書き込みから確認事項も十分にやるようなことにして、ミスがないような医事担当、それから看護師のほうも連携しながら対応している状況でございます。今後それが電子カルテにおいては少なからず軽減できる、ミスが減るといふところも期待しているというところでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

次に行きます。外科系の医師ということでちょっと質問したいのですけれども、町立病院では今整形外科及び外科医師の招聘ということで問題があると思うのですけれども、それと今までに来る、配属されるという心配がないようなのです。やはりちょっと難しいのではないかと私は捉えております。外科となれば手術室がありませんし、ですから外科医師、整形としては腕が振るえないですし、ましてやこれが手術となれば当然麻酔科医ということもやっぱり必要になってきますし、管理も必要となってきますので、なかなか外科系の医師は難しいかなって思います。

それであれば、提案ということなのですが、外科系の診療、今ちょうど外科系ですから、皮膚科を含めて整形の先生2名が出張医でいらっしやっています。その3名の先生にそのまま出張医で続けていただいて、外科という、来ていただくのですが、町立病院はもう内科、もしくは総合診療という、そういう形を中心に運営を行っていくほうがいいのではないかと思います。どうでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 現在計画プランの中でも4名体制で確保していくということで、その中で整形も採用は検討しております。実際採用には至りませんでした。西村医師が退職を決定した中で並行してこれまで、実質今年からいろいろ動いてはいるのですが、その中でも整形の先生も相談はいたしました。ただ、いろいろ諸般の事情があつて採用には至らなかった状況でありますけれども、複数人なかなか採用に至らず今に至っているところなのですが、田上議員ご指摘のとおりこの強化プランの中でも、やはり道の医療構想の中でもそうなのですが、総合診療医は注視した中で医師の獲得というものには我々としても動いている状況でございます。ただ、絶対数、総合診療医というその専門医が道内は絶対人数がやはり少ないという状況もありまして、なかなか白老町にということも非常に厳しいところがございます。ただ、白老町の外来の傾向としますのは、やはり内科が中心でございます。その中で総合診療医というところは、ご指摘のとおりそういう視点で医師獲得を目指すべきだとは我々も認識しております。今外来2こまを出張医の先生に来ていただいて、私どもとしては今整形がこまが少ないところをカバーしていただいているのはすごくありがたいところでございますので、そこを何とかこれからも継続していただきながら、この常勤医師の採用の状況を見ながらまずはやっていきたいということで、基本は田上議員がご指摘したとおりそういった方向で進めていく考えでもございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、今年、令和7年4月7日から急性呼吸器感染症、ARIと略しておられますけれども、その急性呼吸器感染症と呼ばれる疾患が、これは感染症法上5類感染症と位置づけられたようなのです。それで、定点サーベイランスとって注意深く監視するという意味なのですが、その対象となると。それを厚生労働省が発表しました。従来呼吸器感染症というのは、急性上気道炎っていいまして一般に風邪なのです。昔からのお医者さんのカルテを見ると、風邪の場合は略して急性上気道炎の急上と書いていたりとかする場合があります。一般的に深く言うと風邪なのです。それがこれから感染症の5類という扱いと位置づけられたということであれば、結局コロナ、あるいはインフルエンザと同等の扱いということになると思います。なので、病院受診対応、診療体制に、外来にかかるときに発熱外来とか、そういうふうを含めた、受診の際に発熱外来の対応とこれは同様扱いになるのかどうかちょっと伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 急性呼吸器感染症の件に関しましては、ちょっとこの場では、

私も専門ではないので、症状であったり、傾向としてということは田上議員がご指摘した内容でまずは答弁させていただきたいと思うのですけれども、今回5類に4月7日付ということで承知しておりますが、あくまで定点サーベイランスというところで行きますと白老町立国民健康保険病院、これが4月の末で定点サーベイランスの部分が拡大って言うていいのでしょうか、であって、該当、その定点サーベイランス自体の、当院が苫小牧保健所に報告するということがなくなりました。というのが、定点サーベイランスのその報告自体はもうちょっと大きい病院の中で集計が変更になったということでありまして、もともと4月末まではコロナを含めて5類の感染症の部分については全て外来の発熱外来が中心になりますけれども、5類感染の部分については毎月保健所に報告しておりました。4月末までということになります。したがって、この5類感染含めてですけれども、そういった対応の中でまずはインフルエンザ、コロナ含めて発熱外来の中でご対応をさせていただいて、状況に応じて必要な措置を行うということの流れとしては、特に今の発熱外来の対応で変更になるということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、次に行きたいと思うのですけれども、3点ほどちょっとあるのですけれども、病院の年間の平均電気料金を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 温井病院参事。

○病院参事（温井雅樹君） 新病院の施設のことですので、私のほうからご答弁させていただきます。

新病院の年間の電気料金でございますが、開院後まだ間もないので実績はございませんが、過去にJ Vから提示された想定電力量を基に想定しますと、年間4,800万円程度になるものと見込んでおります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

前回3月会議において同僚議員の森哲也議員の質問に対して、再生可能エネルギー利用で発電量の試算では年間約100万円の電気料金が削減できる見込みであると答弁されているのですけれども、100万円というその試算の根拠について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 温井病院参事。

○病院参事（温井雅樹君） 発電量の試算の積算、根拠でございますが、今計画している発電規模ですが、40キロアワーを考えております。その40キロアワーを基に年間発電量をシミュレーションしますと、およそ4万7,000キロアワーの発電量が見込まれることとなります。この発電量に対して電力会社が示す1キロワットアワーの単価なのですけれども、20円になりまして、単純に4万7,000掛ける20を乗じて、その出した金額が約100万円ですので、前回の答弁の中でその額を100万円程度の削減額としてお示したところでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 私としてはなのですけれども、私個人ですよ、この再生可能エネルギーというものについて様々な問題が指摘されてきているようなのですけれども、病院駐車場敷地内に太陽光パネルを設置するという話になっているようなのですけれども、設置する企業について近年様々な話、よき話、悪き話あるのですけれども、その話を聞くわけなのですけれども、設置しようとしている太陽光発電パネルの製造企業ですか、それと設置する請負業者ってこれは信頼の置ける業者なのかということなのです。それと、また耐用年数が必ず来ると思います。そのときに廃棄する場合の対応策、これについても伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 温井病院参事。

○病院参事（温井雅樹君） 施工事業者の信頼性についてのまずご質問だと思いますが、今回公共で工事を発注する場合なのですけれども、通常は町の入札参加資格名簿に登録された事業者の中から選定いたします。この名簿に登録するときなのですけれども、申請時に経営事項ですとか、建設業の許可ですとか、計画事項などを事前に審査しますので、事業者の信頼性というものは担保されているものだと捉えております。また、耐用年数超過後の廃棄処分の考え方についてでございますが、この事業は国の補助を投入して事業化しておりますので、国で示す財産処分の手続ですとか、産業廃棄物処理法など関連法令に従って適切に対応していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、病院に関する質問は最後といたしますけれども、これから病院経営に関することは病院経営監に任せるということになると思うのですけれども、これによって町長がよく言われる同じ方向を向くということになると思いますけれども、私が病院職員時代当時は本当にとにかく目先の収入、それから収益ということにこだわるがあまり十分検討も準備もせず、行き当たりばったりに、それこそ先ほど話した地域包括ケア病床の事業を無理やりというか、押し進めたその結果、厚生局の調査で夜間の病棟看護師の配置に関する基準を満たしていなかったということで、診療報酬の一部返還を求められるという事態が起きたということは、私はこういうふうに捉えているわけです。当時は本当にそれが急務だったのかもしれないけれども、その過去があるわけで、そういった過去を踏まえて運営の在り方ということを見直して、病院の職員が町長の理想とする町立病院へと向かう方向とは、最後に伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 田上議員から町立病院事業についてのご質問をいただきました。

今田上議員のほうから病院経営は病院経営監に任せるといようなお話があったのですけれども、ここはちょっと間違えないでほしいのは、やはり病院の経営の責任者は私ですので、責任の明確化はしっかりとしていきたいと思っています。ただ、病院経営監に限らず病院事務長もそうなのですけれども、やはり権限の委譲というか、やっていただくことというのはしっかりと役割分担としてやっていくというのは明確にしていかなければならないなと思っておりま

す。ですから、1 答目でお答えしたとおり病院経営監には組織体制の強化であったり、情報発信の強化であったり、そして経営改善をというようなことで権限の委譲というか、役割を明確にしてこれから進めていきたいと考えております。

同じ方向というお話がございました。病院経営監からもお話があったように、やはり同じベクトルに向かわないと、この厳しい厳しい現実を捉えた中での病院経営を打開する方法はないと私も思っております。私が言う同じ方向というのは、決して難しいことを言っているわけではなくて、病院の職員として原点でありますやっぱり患者、町民の皆さんに寄り添う、そして公平、公正な医療を提供する、これが病院職員にとっての同じ方向ではないかなと思っておりますので、ここは私も先日のキックオフ会にも参加させていただきましたけれども、病院の職員、医師、そして組織全体として同じ方向を見て、それが地域全体に、町民の皆さんに信頼される病院になっていくと私は思っておりますので、ここはしっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時56分

---

再開 午後 2時09分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2、虎杖浜地区の活性化について。

（1）、水産業を主体とする虎杖浜地区では、人口減による人手不足と後継者不足が深刻であるという声が聞かれますが、『第6次白老町総合計画』の水産業の将来的な展望に向けた具体的な進め方について伺います。

（2）、虎杖浜地区の水産加工業者数と漁船隻数及び漁獲高の推移について伺います。

（3）、虎杖浜地区の国道沿いから浜通りに係る廃屋の現状と対策について伺います。

（4）、倶多楽湖を観光資源とする利活用の方向性について伺います。

（5）、ホッケの陸上養殖実験を虎杖浜の旧加工場で行っているが、将来陸上養殖が本格操業となった場合、どこの地区でどの程度の規模の養殖場運営を検討しているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「虎杖浜地区の活性化」についてのご質問であります。

1項目めの『第6次白老町総合計画』の水産業の将来的な展望に向けた具体的な進め方についてであります。

本町における水産業は、まちの経済基盤を支える基幹産業であり、特に虎杖浜地区においては、水産加工業の歴史も長く、地域特性を生かした産業形態が確立されております。

しかしながら、近年の海洋環境に起因した主要魚種の漁獲低迷をはじめ、漁業者の高齢化や後継者不足、さらには国際的な漁獲規制など、水産業を取り巻く情勢はより一層厳しくなっ

いるものと捉えております。

このことから、本町としましては、資源管理型漁業の促進や栽培漁業の振興に努め、引き続き持続可能な水産業の確立を目指してまいります。

2項目めの「水産加工業者数と漁船隻数及び漁獲高の推移」についてであります。

虎杖浜地区に限定し、各項目の10年前、5年前、1年前で比較しますと、白老町商工会の調べでは、水産加工業者数は、15者、15者、14者、また、いぶり中央漁業協同組合における調べでは、漁船隻数は、64隻、62隻、50隻、漁獲高は、12億9,012万円、7億550万円、8億1,743万円となっており、いずれにおいても減少傾向にあります。

3項目めの「国道沿いから浜通りにかかる廃屋の現状と対策」についてであります。

虎杖浜地区の廃屋とされる腐朽破損の著しい空き家は、令和4年度の実態調査において8戸となっており、地区全体の1割程度と割合自体は高くないものの、その半数が国道沿いや虎杖浜海岸通り沿いに位置しており、景観上の影響や、台風等自然災害による近隣住宅、周辺道路への被害が懸念されるところであります。

これら廃屋の所有者に対しては、必要に応じ所有物件の適正管理についての指導を行うとともに、空き家等解体支援事業を活用した除却の促進も並行して進めてまいりたいと考えております。

4項目めの「俱多楽湖を観光資源とする利活用の方向性」についてであります。

令和6年度の俱多楽湖の観光入り込み客数は13万9,330人となっており、本町の重要な観光資源、景勝地であると捉えております。

冬期間においては、アクセス道路が閉鎖されるほか、近年においてはチップ釣りが禁漁になっているため、観光地としては一定の制限を受けておりますが、自然景観を楽しむ来訪者やカメラ及びサップを楽しむ方も見受けられる現状であります。

今後においても、本町の貴重な観光資源として活用を図ってまいりたいと考えております。

5項目めの「将来陸上養殖が本格操業となった場合、どこの地区でどの程度の規模の養殖場運営を検討しているのか」についてであります。

昨年度から着手した、ホッケの閉鎖循環型陸上養殖事業につきましては、今年度の6月で丸1年を迎え、現在、受精卵からふ化した稚魚約300匹は、全長10センチメートルを超えるまでに成長しております。

本事業は、漁家所得の安定化だけでなく、遊休施設の利活用による、新たな産業創出も目指している事業であります。

このことから、今年度は、株式会社アクシムが所有する特許技術を用いて、成長度合いを踏まえた生産コストを算出し、収益化が図れる適正な事業規模を見定めることとしており、運営主体と場所については、幅広い選択肢を持ち検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 白老町の著しい人口減というのが問題となっておりますけれども、特に虎杖浜地区における過去10年、それから5年前と現在に至るこの人口の動態、推移、それと

将来予想される推計について伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 虎杖浜地区の人口推計でございます。

私のほうから答弁させていただきますが、令和2年6月に白老町のほうで人口ビジョン改訂版を出させていただいております。そこに地区別人口の推移というところがあります。10年前でいきますと平成27年になりまして2015年、虎杖浜地区の人口は1,467人、当該年度、令和7年、2025年ですけれども、1,165人ということでございまして、この計画は令和42年まで、2060年まで計画されておりますが、将来的には減少率77%ということで、白老町の平均が76%から見ますと平均で出ている減少率程度の減少が見込まれ、2060年には333人に減少するというようなことが計画で位置づけられております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 怖い数字ですね。

次に行きます。人口減少における労働不足を補うために振興策として外国人労働者が多くなりつつあって、虎杖浜地区においても結構外国人の労働者が出てきているわけなのです。実際本来の虎杖浜におけるコミュニティが阻害される可能性というようなことも否定できない状況となっているのですけれども、その外国人の方々に指導する雇用者も地域住民となじんでいくように教えるなどして地域の風習、それと文化の中で生活できるようにしていくべきではないかと考えているのですけれども、どうでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 外国人労働者に関することなので、私のほうから答弁させていただきますが、虎杖浜地区にお住まいの外国人の住民登録者の数については白老町内で2番目に多い地区となっております。こういった外国人労働者の方と地域との関わりといったようなご質問かと思いますが、昨年にもほかの議員からもご質問をいただいておりますが、それと町のほうでもいろんなアンケートを行っている中で事業者のほうからもそういった地域との交流の場がないといったようなお話をいただいております。我々としてもそういった場の必要性は十分に感じていますし、実際町内のNPO法人のほうではいろいろと活動をしていただいている部分もございます。今年度は我々としまして8月に行われるポロトミンタラフェスティバルの中で事業者のご協力を得ながら、そういった外国人の方に来店していただいたり、積極的に参加していただけるような取組を進めていきたいと思っておりますので、それをきっかけにそういった取組が、本町地区だけではなくていろんな地区でそういったコミュニティが図られて、外国人の方も気軽に地域に出ただけのような取組が広がっていけばいいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、虎杖浜です。水産業経営の安定化と漁業経営基盤の強化、水産加工の高度化を図って付加価値を含む対策、この促進のためにはどのような具体策が必要だと

お思いでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまのご質問でございます。

水産業の経営の安定化というところでございまして、本町におきましては水産業の経営の安定化や基盤強化を図るためには漁業者に対して様々な補助、支援を行ってきております。しかしながら、そもそも資源がなくては漁業として成立しないというところからいきますと、資源管理型漁業や栽培漁業、2点を重要と考えておりまして、この推進を図ってきているというようなことで、平成18年からマツカワの種苗放流等も行ってきましたので、そのような実績を踏まえてやってきているようなところでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 魚介類というのも大事な資源なのですがすけれども、海藻類、昆布なのですけれども、昆布も虎杖浜昆布としてブランド化していますし、当然昆布は大事な資源であると捉えているのですけれども、ここ数年の、10年前、それから5年前、現在なのですけれども、その昆布の収穫量の変遷、これはどのように推移しているのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 虎杖浜昆布の推移でございまして、虎杖浜昆布につきましては虎杖浜タラコと同様に地域名を用いたブランドということで、虎杖浜の2大看板ということでブランド化されておりますけれども、今現在昆布というのは虎杖浜昆布のほかにも海洋資源のウニの餌になったりとか、そういうような重要な要素もありまして、貴重な資源なのかなと捉えております。この虎杖浜昆布の過去のデータを見ますと、10年前の平成27年当時は8名の従事者で漁獲量が3,700キロで漁獲高が220万円でした。昨年度は9名の従事者で漁獲量が400キロ、漁獲高が24万円となっており、それぞれ10分の1程度まで減少しているというようなことでございます。

また、もう一方で昆布の減少は近年の海洋環境の変化が強く影響しているというところで、磯焼けを進行させているというところからも昆布資源が減って枯渇していつている一方でウニ漁にも多大なる影響を与えていると捉えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） そうですよ。本当になかなか難しい問題、自然相手なので、難しい問題だと思います。

では、廃屋の問題なのですけれども、これに関しては全国規模で問題としては捉えてはいるのですけれども、虎杖浜海岸通りでは廃屋を利用した歩いて巡る屋外写真展としているところもありますけれども、それはそれとしてなのですけれども、虎杖浜の国道沿いにも浜通りにしても廃屋というよりは木材の破片としか思えないような廃屋だったり、もともと商業施設でかなりもう年数がたった建物を結構目にするのです。ややもすると、私が子供のときから見ているかもしれません。そんな状況の中で結構目にするので、早い対策をお願いしたいところなの

ですけれども、白老民族共生象徴空間、ウポポイを観光の目玉として来町をされる観光客の目というのがありますから、景観の美化の取組、対策ということについて伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 現在の対応としては、周辺に影響を及ぼしている空き家等については、町民、町内会からの通報があった場合ですとか、パトロール中に管理不全状態の空き家等を発見した場合については迅速に現地の影響の確認を行った中で、その結果に基づいて必要に応じて所有者等に改善を促すための文書なりを送付しているところでございます。一定程度期間を設けて改善されない場合、また早急に対応しないといけない場合については白老町空家等の適正管理に関する条例に基づいて、危険回避をするために必要な措置ということで飛散防止のための防護ネットを張るですとか、ベニヤ板を打ちつけるなどの策を講じているところでございます。虎杖浜は虎杖浜タラコに代表するように海産物であったり、虎杖浜温泉であったりというところで非常に観光も盛んなところであるとまちとしても捉えているところでありますので、やはり西の玄関口というのですか、そういうふうにもなっていますので、今後も景観美化の観点からも空き家対策をしっかりと進めていきたいという考えでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 環境美化という点においては浜通り一帯地区、どうしようもないことなのですけれども、正直悪臭に対する訴えというのもあるのですけれども、これは仕方がないのですよね。浜の臭いなので、結構何か不快な臭いがするって言われる方もいるのですけれども、これは我慢してもらうしかないのかな。浜の臭いはもう仕方がないかなと思うところもあるのですけれども、できれば観光という観点からも対応策を考えていただければなと思う次第ではあるのですけれども、次に倶多楽湖の面に行きたいと思うのですけれども、倶多楽湖は白老町における大事な水資源ということは皆さん認識されていると思いますけれども、また大切な観光の一つでもあると捉えております。中には倶多楽湖は登別市ではないかって言う方もいるのです。確かに倶多楽湖から地獄谷へ抜けることもできますから、そう思われる方もちょっといらっしゃるのでしょう。私の記憶では、もう数年も前になるのですけれども、倶多楽湖でチップ、ヒメマスです。白老町のどさんこ音頭の歌詞の一節にもなっていたぐらいの非常に白老町としては身近な魚であったと思います。そのチップ釣りを目当てに結構多くの釣り客が来ていたというのを覚えているのですけれども、その後チップ釣りに関してそのとき当時の組合の問題だったのか、それとも釣り客の様々な問題があったようにも思うのですけれども、それについてどのような認識を持っておられたのかということなのです。虎杖浜の組合が漁業権を持ってやっていたわけだと思いますけれども、その後どうなっているのか。いまだに解除されているのか、いないのかちょっと分からないのですけれども、今後どうしていくのか、現在チップ釣りは行ってはいないようなのですが、倶多楽湖を観光として、また釣り場としてもしてはいいのではないかと思うのですが、見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 倶多楽湖の観光についてのご質問でありますが、チップ釣

りにつきましては魚体の大きさが十分でないといったようなことから、平成21年から禁漁となっております。倶多楽湖につきましては流入河川がないといったところで、魚の餌になるものが少なく魚体がなかなか大きくなると言われておりますけれども、一方でチップ以外の魚が実は増えているのだよといったようなお話もお聞きするところもありますので、こちら辺につきましては漁協ですとか、農林水産課とそういった状況については毎年確認をしていきたいなと思っております。

それと、観光資源としての倶多楽湖の在り方といった部分についてですが、先ほど町長からご答弁を差し上げましたが、豊かな自然景観を楽しむ方もいらっしゃいますし、湖面を活用しましたアクティビティー、カヌーやサップをされている方も結構多く見られております。国立公園内という制限がある中ですので、何でもできるというわけではないのですが、国においても国立公園を有効に使って観光資源にしていこうというような方針を示されていますので、自然環境を保護したというか、守った上でというような前提ではありますけれども、そういったことで当然本町としても観光客増加に向けてできる限りの施設整備といいますか、インフラ整備の部分はいろいろ問題がございますので、そういったところについては関係機関としっかり協議をして進めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

先日なのですけれども、同僚議員、前田博之議員とちょっと話ししたときなのですけれども、令和4年6月、ちょうど本当に3年前の6月会議です。前田博之議員がちょっと質問されていたようなのですが、倶多楽湖を題材にした小説の中の一節で神秘的な表現で書かれていたらしいのです。私自身その作品は読んでいないので、ちょっと分からないのですけれども、後で調べてみたら室蘭市出身の作者で八木義徳という作家です。その小説の中で、この方すごいんです。八木義徳さん、作家、昭和19年に芥川賞を受賞されておりまして、平成2年に菊池寛賞と2つの作品賞を受賞されている作家先生なのです。申し訳ないです。私は存じ得なかったのですけれども、読んでいないので、私は分からなかったのですけれども、そうしたことから倶多楽湖に文学的な価値があるということで、倶多楽湖のPRを提言されていたようなのですが、前田議員の質問の対応はその後どうなっているのかということがちょっと疑問ではあるのですけれども、実際倶多楽湖に関する文学的表現を表したモニュメントですか、そういったものを建立してはいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 私もお伺いして調べてみたのですけれども、八木義徳さんの「八木義徳全集」という冊子の中にこの「倶多楽湖」という小説もあるようなのですが、ちょっと探したのですけれども、こちら辺の書店には見当たらなかったもので、今後探してみたいなと思っておりますけれども、ご質問いただいた内容につきましては今現在国としましてもアドベンチャートラベルというのを推進しておりまして、本町においても先日アドベンチャートラベルガイド養成講座というのを開校しましたけれども、アドベンチャートラベルという中には自然体

験、アクティビティーのほかに文化といったものもございますので、こういったものも本町の観光資源の一つとして生かしていけたらなと思っております。町内には、駅前とか眞證寺のところにはそういった作家の碑なんかもありますので、こういった取扱いがいいのかというのはまた関係課と協議しながら進めたいと思っておりますけれども、こういったものもぜひ生かしていけたらなと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 次は、ホッケに関する事なのですけれども、ホッケの陸上養殖事業は様々な分野から本当に注目されている事業なのですが、本格始動したとして、これがもし町内企業であれば、その企業に対して一部助成とするのかどうか分からないのですけれども、陸上養殖事業を受けた企業の運営に係る経費、それから人件費等は町として助成する予定であるのでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいま今後のホッケ養殖の方向性みたいなところなのかなと思ひまして、昨年度この事業着手したホッケの陸上養殖事業につきましては各種報道機関で取り上げていただいた結果、様々な分野の方から注目をいただきまして、昨年度で11件の視察を受けております。今年度につきましても既に8件の視察を受けている状況で、その視察に来られている方々も他の自治体の議会や官公庁関係ではなく、養殖技術に係る研究機関をはじめ生食ホッケを今後利用したいというような大手飲食企業や著名なシェフだとか、また異業種参入を検討している大手自動車メーカーや総合商社など、ビジネスベースでの具体的な視察が今増えている状況にあります。当該事業は先ほど町長の答弁にもありましたけれども、漁家所得の安定化と遊休施設の利活用をもって新たな産業の創設を図るといふようなところが狙いの一つですけれども、町としましてはどこか特定の企業にそのまま今得ているこの技術と知見、データを提供するというような考えは持っておりません。あくまでも今回の実証実験で得られた知見、技術を虎杖浜地区を含めた町内でこの経済循環をうまくつくっていくといふようなところを重きを置いてやっていきたいと思っておりますので、まずは最優先としてはやはり漁業者を含めた町内プレーヤーであるといふところが重要であると捉えております。

また、当該事業は6月でちょうど1年を迎えまして、現在生産現場につきましては地域おこし協力隊の川下氏が中心となりデータ分析をアクシムが担っていただき、産官学の連携で進めておりますけれども、このホッケの種苗生産、次に閉鎖循環のこの技術的な確立、もう一つには生産された生食ホッケの利活用という大きな部分でこの各フェーズにおいて様々な課題が出てきております。課題はこの3年間に大いに出てきていただきたいと私たちは思ひまして、今この課題が出るからどう対応していくかということが可能なのかなとも思っております。これらをクリアしながら事業を進めていくということになると、やはり町内事業者だけではなく様々な連携が重要であるとも考えているところでございまして、そうなりますと運営主体は1社に限定せず、町外企業も含めた幅広い選択肢を持った中でコンソーシアム型での事業を開始できればなと思っておりますので、今現在この手法でこの補助金を充てるとか、そういう具

体などではなくて、今のところ町は幅広い選択肢を持って事業を進めていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 次、最後の質問といたしますが、白老町における人口減は本当に大きな課題となっているというのはご存じのとおりなのですけれども、ここ数年来虎杖浜での人口減による漁業後継者不足が大きな課題であると捉えているのですけれども、ここ数年本当減るだけ減って、大した変わりなく衰退していく一方であると私も聞かれております。特にまちにおける第一次産業について私もよく言われてしまうのですけれども、白老町は畜産ばかり力を入れて水産業には目を向けてくれないっておっしゃる方もいるのです。それに対して私はそんなことないですよと言うのですけれども、畜産、農業に限らず水産業においても人口減の影響による後継者不足といった課題があります。このままでは本当に白老町の産業の衰退を招いてしまうと危惧しております。こういった水産業の継続と後継者不足における現状と課題について具体的な対応策をどのように推し進めていこうとしているのか最後に伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 今後の後継者不足と現状と課題というようなところございまして、これは水産業のみならず畜産も含めて第一次産業全般で言えることだと思いますけれども、後継者の獲得による事業の継続性においてはやはりもうけることがまず1つ重要であると考えております。また、もう一方ではその魅力です。第一次産業の魅力をどう伝えていくかという、この2点が非常に難しい課題、問題なのかなと捉えております。

1つ目のもうかることに関しましては、さきに答弁したとおり資源管理型漁業だとか、栽培漁業をしっかり推進していくという動きと、新たに先を見た中でその海洋資源が減っていったときに慌てるのではなくて、今のうちに新しい水産業、閉鎖循環の技術を確立していきたいと思っております。

もう一点の産業の魅力づくりという点におきましては、やはり今後のZ世代といいますか、若い方々にどう振り向いていただけるかというところかなと思っております。これにつきましては今年度より一般社団法人DO FOR FISHと連携しまして、海のインターンプロジェクトというものを今実施する予定でございます。海のインターンプロジェクト事業におきましては、その人材不足だとか、魚食離れだとか、この辺の水産資源の減少だとか、水産業が抱えている様々な課題を背景に首都圏の大学生を対象に本町に1か月程度滞在していただくというようなことで、本町の水産業の魅力を知ってもらう機会をつくった中で虎杖浜地区もそうですけれども、町全体の地域住民の方々と一緒にこの課題解決に取り組む実践型のインターンプログラムを展開する運びとなっておりますので、これ8月から1か月程度で考えております。このような若い方々を取り入れながら、いろいろアドバイスだとか意見交換しながらこの白老町の第一次産業の、特に今回は水産業ですけれども、魅力をつくっていききたいなと思っておりますので、これらの2本柱で第一次産業の魅力を若い方々に伝えていければなと思っております。

○議長（小西秀延君） 以上で2番、田上治彦議員の一般質問を終了いたします。

---

◇ 前 田 博 之 君

○議長（小西秀延君） 続きまして、9番、前田博之議員、登壇を願います。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 9番、前田博之です。

1、行政組織の在り方と職員の処遇等について。

（1）、令和6年度に退職した職員数と職種別内訳について。

（2）、令和7年4月の採用職員数と年度途中での追加採用予定の人員数及び職種について。

（3）、第4次白老町定員管理計画【後期計画】（令和7年度策定予定）の策定状況と職員の計画値の数値化について。

（4）、任期付職員及び特定任期付職員について。

①、任期付職員の職務内容と採用制度について。

②、特定任期付職員の要件と募集・採用方法及び任期等について。

③、他自治体の定年退職者を特定任期付職員として採用するに至った理由と採用人員数、職位、処遇等について。

（5）、組織機構改革について。

①、機構改革におけるグループ制の検証と評価について。

②、令和7年度改定予定としている白老町組織機構改革基本方針の策定と進捗状況及び主たる内容並びに策定期間について。

③、組織機構改革による役職の改善での「『頭でっかちの組織』とならないため」の考えと具体的な手段及び意識改革の取組について。

④、組織改革で重点に置いたポイントと部制導入の狙いについて。

⑤、部制導入による給与体系の取扱いと人件費への影響とその所要額について。

⑥、部制導入による中間管理職の在り方について。

⑦、組織機構改革による職員のモチベーションの高揚と職員育成の在り方について。

（6）、処遇改善の進捗状況と実施時期について。

①、管理職手当の見直しについて。

②、職員旅費の見直しについて。

③、その他での職員の待遇、職場環境の改善等について。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「行政組織の在り方と職員の処遇等」についてのご質問であります。

1項目めの「令和6年度の退職者数と内訳」についてであります。

令和6年度における退職者数は23名であり、職種別の内訳は、一般行政職13名、消防職4名、保健師2名、土木技術職1名、その他定年延長後の自己都合退職3名となっております。

2項目めの「令和7年4月の採用職員数と年度途中での追加採用予定の人員数及び職種」に

ついてであります。

令和7年4月の採用職員数は11名であり、内訳は一般事務職2名、消防職5名、看護師2名、特定任期付職員2名であります。

6月1日現在の追加採用者数は、一般事務職3名、社会福祉士1名の計4名となっております。

3項目めの「定員管理計画の後期計画策定状況と計画値の数値化」についてであります。

定員管理計画上における職員数の比較では、計画値257名に対し、269名と計画値を上回っておりますが、新病院開業による専門職の採用によるものであります。

現在、令和7年度以降の計画を一般行政職の職員数を確保しながら、消防、病院を除いた計画値へと見直しを進めているところであります。

4項目めの「任期付職員及び特定任期付職員」についてであります。

1点目の「任期付職員の職務内容と採用制度」についてであります。任期付職員は専門的な知識経験が必要とされる業務に従事する場合において、一定の期間を定めて任用する制度であります。昨年からは、専門職の職員の育児休暇や病気休暇の代替時に募集・採用を行っている状況であります。

2点目の「特定任期付職員の要件と募集・採用方法及び任期」についてと、3点目の「他自治体の定年退職者を特定任期付職員として採用した理由と人員数、職位、処遇等」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

特定任期付職員とは、高度の専門的な知識経験または優れた識見を有する者を一定期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合に選考により採用する制度であり、本町におきましても、条例に基づいて採用をしております。

今年度より採用した特定任期付職員2名については、他自治体において豊富な経験と知識を有していることから、消防長については課長職、病院経営監については理事職とし、3年を任期として本町の課題解決に取り組んでいただいております。

5項目めの「組織機構改革」についてであります。

1点目の「グループ制の検証と評価」についてであります。庁内での組織ヒアリングにおいて、職場環境等についても毎年度検証しており、グループ制に関しましても、現状の少人数配置では、横断的な事務執行や柔軟な対応が機能されにくいこと、業務が属人化しがちであり、組織運営の継続性の確保が難しいなど本来の効果が発揮できないと捉えております。

2点目の「白老町組織機構改革基本方針」についてであります。これまでの組織機構改革実施時においては、組織機構改革の説明資料として基本方針を作成しており、今回においても、説明資料として作成し、機構改革の狙いや目指す組織、取組の柱、主な取組についてまとめております。

3点目の「役職改善の考えと意識改革の取組」についてであります。今回の組織機構改革において、主幹職を管理職から監督職とし、より現状の業務執行体制に見合った役割に整理しております。

管理職である部長職及び課長職は、全体の職員数に対して1割程度となり、部長職は全庁的

な視点による組織運営全般のマネジメントを行い、課長職は課内の責任者として職員育成と現場の運営責任を負うことで役割と機能の強化を図ってまいります。

4点目の「組織機構改革の重点ポイントと部制導入の狙い」についてであります。職員一人一人が働きがいを持ち、チーム力の高い組織づくりと安定的な人づくりを進める組織へ変えることが必要であると捉えており、機構改革では大課制による部長の権限強化と係長の専門性向上を図り、人材育成を推進する考えであります。

部制の導入により、部長を中心としたマネジメント強化を行い、部単位で分野ごとの専門性や実行力を高め、他部署との連携強化を促進し、庁内全体の一体感と組織力強化を図ってまいります。

5点目の「給与体系の取扱いと人件費への影響」についてであります。これまで6級制であった行政職の給料表を7級制とし、7級部長職の給与総額では226万円、賞与総額では101万円の増額となります。また、管理職を部長職・課長職とし、主幹職は監督職として、時間外手当支給対象とすることから、管理職手当は、全体で538万円減額となっております。

6点目の「中間管理職の在り方」についてであります。マネジメント及び管理業務は部長職及び課長職が担い、主幹職や主査職は監督職として、部署内の調整や企画専門業務を統括し、業務の遂行を担うこととし、それぞれの役割や行動の在り方も示しているところです。

7点目の「モチベーションの高揚と職員育成の在り方」についてであります。部制と係制の導入は、経験した職員が少なく、制度の理解に時間を要することや様々な意見があるものの、業務への責任感が高まるなどモチベーションの高揚への影響もあると捉えております。

今回の機構改革は、つながりや連携をより大切にできる人をつくり、組織力向上を図るスタートであり、職員の理解促進に努め、人材育成の仕組み化と組織体制強化に努めてまいります。

6項目めの「処遇改善の進捗状況と実施時期」についてであります。

1点目の「管理職手当の見直し」についてであります。課長職は、5万1,900円から6万2,300円とし、部長職は7万7,400円を支給することとして見直しを図っております。

2点目の「職員旅費の見直し」についてであります。国においては、旅費計算に係る事務負担軽減や適正な支出を図るため、見直しが図られたものと把握しておりますが、本町については、同様に事務負担軽減も視野に入れながら、旅費の上限の見直しなど検討を進め、準備が整い次第、議会に提案する考えであります。

3点目の「その他での職員の待遇、職場環境の改善」についてであります。給料の調整額については、保健師職を対象としておりましたが、さらに国家資格を有し、その資格により業務に従事している社会福祉士、保育士、建築技術職の職種についても、給料額の100分の1の調整率としており、待遇改善を図ります。

また、保育園、児童クラブで勤務している会計年度任用職員の処遇加算については、引き続き調整率を100分の3としており、職場環境の改善を進めてまいります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 時間もたっていますので、要領よくやりたいと思います。課長方には

質問が飛びませんので、担当課長以外はリラックスして聞いていてください。

それでは、若手や中堅職員の退職が相次いでいます。一方で、新規職員の採用にも苦慮しています。これは、対策を講ずるには原因等を突き止めなければならないと思います。中途退職者の中には他の自治体に転身した職員もいるようですが、若手や中堅職員が中途退職する原因等を調査し、分析はされていますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 今他自治体への転職もということはありますが、原因分析となる部分については一つ一つ全部をお伝えするという中にはなりません、大まかに言うと1つはそれぞれの個人的に持っていらっしゃる環境です。家庭的なものですとか、そういうものも含めてその後のライフプランを考えていったときの転職ということが一つ。それから、あとは役場での仕事もちろん大事だとは考えているけれども、新たなところへ挑戦してみたいというところというのは聞いてはおりますが、ただ全体的に今回も組織機構改革で狙いとしている職場環境の改善ですとか、組織風土の改革というところは必要ではないかなと原因としては捉えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 組織には求心力が必要なのですよ、後から質問しますけれども。ということは、受験者数の減少等の対策は講じていますよね、聞いています。この研修云々は別として、特に職員の離職等を未然に防ぐ手だてをどのように講じていますか。答弁がありませんでしたので。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 未然に防ぐ手だては何かというところは、具体的にこれを行っていますということにはなりません、ただ職員が自己申告を行う状況があるのと、各課において人事ヒアリングもされておりますので、その辺りの情報を踏まえた中で我々も事前に対応できるところはしているという状況です。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） それで、部制を敷くのだけれども、部制を見越してのこの身分の処遇、これだとか、これからの話になると思うけれども、部制の下で職場環境の変化を感じ取るなどして主幹職であった職員や中堅若手職員等が退職していくということは懸念されませんか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） この辺りは、午前中の中でもお伝えしたとおり退職につながるかどうかは別としても様々な意見はいただいている状況がありますので、ここは答弁を申し上げたとおりモチベーションの部分での影響は全くないとは考えておりませんので、そこについては一つ一つ制度設計に伴いながら説明を進めていくつもりです。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 私はあえてこういう質問をしたのですけれども、部長職が見えて主幹が降ろされるよと、降ろされるというか、言葉がいいかどうか分からない。では、私はそのまま退職したいよと辞める職員も出ているのではないかという仄聞をしていますけれども、その点はいかがですか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） まず、今回の主幹職をなぜ管理職から外し、監督職としたかという前提なのですけれども……

○9番（前田博之君） いや、その事実だけ。

○総務課長（鈴木徳子君） まず、その降ろした……

○9番（前田博之君） 前段はいいです。後からまた質問しますから。

○総務課長（鈴木徳子君） 降ろしたという考えよりは、その部分について退職の懸念があるか、ないかといえば、正直に言うところとっております。

○9番（前田博之君） いや、そのような人がいませんでしたかと、現実。

○議長（小西秀延君） 続けてどうぞ。

○総務課長（鈴木徳子君） その部分については、今はちょっとお答えを差し控えたいと思っております。ここで配慮していただければと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 次に、特定任期付職員です。

これはるる答弁がありましたけれども、特定任期付職員の採用職種を鑑みますと一般任期付職員ではと、こう私は考えています。ここでは議論しません。そこで、白老町に赴いていただきました病院経営監の西科さん、それと消防長の小玉さん、2人にはこれまでに培ってきました知識、経験を生かしてぜひ活躍してほしいなど、こう思っております。そこで、お二人には直言極諫という方法で山積している課題や町長からの使命というかな、ミッションを果たしていただきたいなど、こう思っています。

それと、西科病院経営監にはこの後質問がありますので、小玉消防長に1点だけ伺います。本町消防本部には、議会でも議論されましたけれども、課題等が山積しているようだけれども、どのように消防行政のかじ取りをしていこうとしているのかだけ伺っておきます。

○議長（小西秀延君） 小玉消防長。

○消防長（小玉 修君） 4月から消防長に就任いたしましたして2か月半ほどたちました。議案説明会の席でご挨拶をさせていただきましたが、私は苫小牧市から白老町のほうに来まして、住民の安心、安全を守るため消防行政に携わってまいりました。白老町においても消防の任務、役割につきましては基本的な部分、こちらは変わらないと思っております。ただし、現在の消防を取り巻く状況は社会情勢の変化とともに住民のニーズ、それから業務も複雑、多岐にわたっております。また、頻発する地震ですとか自然災害、こういったことはもとより多種多様な災害に対して消防は迅速、確実に対応しなければなりません。消防職員には、これらの災害や課題に対し柔軟に対応できる力が求められております。ある程度大きな消防であれば専門的な

部署、これを持ちながら職員を配置して組織を運営していく、こういったことが可能ではありません。ところが、白老消防に関しては職員数も限られておりますし、当然のことながら1人の職員が救急から救助、それから火災、こういった全ての業務に携わっております。これはこれで職員の職域、知識も広く対応するという点ではいいことではあります。しかしながら、消防に関しては専門的なこういった知識も必要となります。ですので、私としては今まで白老消防に関してはどちらかというとトップダウン、業務命令、こちらが多かったのかなと思います。そこをボトムアップといいますか、職員それぞれから意見を聞きながら業務を遂行していければと思っております。私自身今まで培った経験を伝承しながら、職員一人一人が主体的に考えて行動して自ら能力を発揮できる自立的な人材、こちらを育成していきたいと思っております。

また、消防に関しては横のつながりが非常に大きいです。ですので、東胆振の消防と枠組みの中で連携しながら広域連携、応援、それから来年の4月には指令共同の運用も始まってまいります。こういった枠組みの中においても、私自身しっかり消防行政を推進していければと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 一議員としても期待していますので、消防職員が明るく勤務できるように職場をつくっていただきたいなど、こう思っています。

それで、次に職員数です。ただいま答弁で現在の職員数が269名とありましたけれども、この時点で一般行政職、教育委員会、消防本部、町立病院の職員数はそれぞれ何名になっていますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 6月1日現在でお答えしたほうがよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務課長（鈴木徳子君） 6月1日現在の一般行政職は145名で、教育委員会が17名、消防本部53名、町立病院55名で合計270名となっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務課長（鈴木徳子君） はい。4月から6月の間で1人増員されている状況になっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務課長（鈴木徳子君） はい。答弁では4月1日時点のでしたが、現段階とおっしゃられたので、6月1日でお答えさせていただきました。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） それで、私はトータル的な組織を見ますと、今言ったように270名のうち一般行政職145名ですよ。小さなという言い方がいいのか分からぬけれども、私とすればこの小さな塊、部長が6人です。教育委員会は職員数が17人です。この人員で教育長の下に部長が1名配置されます。他の部署に2名の部長です。左側と言ったら否定されるか分かりません

けれども、頭でっかちの管理職の組織とは考えられませんか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 今回確かに部制を導入したということで部長の分が増えたと、確かに部長は増えています。しかし、現在の課長職の人数と今回の部長、課長を含めた人数は今の段階では1名昇格させることで同数と考えてございます。ということであれば、特に部長を、屋上屋を重ねて部長の分だけプレーヤーを削って増やしたということではなくて、現状の課長職の中で部長、課長に振り分けたというような考えでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今同数って言っていたのだけれども、私は資料を見てきたのですけれども、ちょっと違うのだけれども、管理職としていた主幹職を廃止して、7月からは課長、部長が管理職ですよ。これまでの課長18名のポストですよ、もらった資料ですよ、これ。ポストを部長9名と課長10名の19名体制になっています。実質的には管理職が1名増員になっています。今大黒副町長は1名の昇格だけで同数だって言ったけれども、1名増員していますよね。1名のその捉え方は別として増えているのです。

そこで、町長に何うのだけれども、町長の任期が半ばを過ぎるこの時期に部長のポストを増やしているのですけれども、なぜ部長を必要としたのかお聞きします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 部長の管理職の数は1名増ですけれども、変わっていないというような状況です。

なぜというようなことで私の任期というお話がございましたので、お話をさせていただきますと、これまでも私の公約の中で役場の創造的改革ということで、この機構改革については様々な自分の中でどのような組織がいいだろうということで自問してまいりました。様々なこれまでの2年間を振り返ると様々な行政内部での問題があったりですとか、ここで大きく機構を変えるとやはり職員の負担感が大きいであろうと。今日、午前中に組織を大きく変えると職員の理解の促進ですとか、負担感というのは大きくなるよねというようなご指摘もありましたけれども、そういったことを考えると、なかなかこれまで手をつけられなかったというような状況だったので、その部分がある程度一定限整理をできたということと、前田議員からご指摘のように職員数も減している中でやはり大きい部という単位の中で、くくりの中でしっかりと職員が連携を取って仕事をしていかなければならないということで待ったなしの状況だということの捉えの中で今回部制を導入して組織をつくり上げて仕事を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今町長のそう答弁があったのだけれども、私は大課制で町長と議論をしました。私は部長制になると思っていなかったから、部長制については私は懐疑的なのです。ただ、これは部長制について私も自問したのです。なぜかといったら、これは議員も組織改正

は地方自治法で町民に関わることでありますから、議論できることになっていきますから、専決だつて言つて勘違いする人もいますけれども、人事は専決だけれども、組織は地方自治法で議論することになっていきますので、それを踏まえて質問していますので、十分理解していると思います。

それで、私も自問したのだわ。そうしたら、今町長から答弁があつたけれども、私はやっぱり部制については懐疑的なのです。町長が部制を導入する動機は、町長を補佐する体制をより一層の強化を図るために部制という重層構造の組織を目指したのではないかな、こう私は見えるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 先ほどもご説明したとおり私の考えとしてはそうではなくて、部制を取り入れるところで様々なご意見があるかなと思うのですけれども、自分が先ほどご説明したこともそうなのですけれども、もう一つ考えたのは自治基本条例の中で町長の責務として効率的な組織体制を築かなければならないという規定があつて、やはり効率的に進むためには私の考えとしては部制導入ということで、これは自治基本条例に基づいた考えの中で今回部制を導入させていただきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 効率の捉え方ですよね。先ほど大黒副町長も言つたけれども、屋上屋が効率的かどうかという解釈もあつて。

そこで、そうすると今答弁があつただけけれども、町長が目指す組織となることを私は願つているのですよ、本当は。懐疑的ですが。だけれども、効率的と言うけれども、今回の組織は重い肩書が増えているのです。部長職、トップです。それと、私はその部長、理事者もそうだけれども、部長が出たことによって現場が遠くなりそうですね。意味はわかりますよね。そして、情報の報連相に時間を要するなど、組織の動きが私は渋滞するのではないかと危惧しています。そこで、部長が先頭に立つて現場主義でスピード感で改革、改善をモットーにして行動を前に進める、これが大前提なのですよ、部制の問題は。町長、このことで、部制で役場は変わりますか、私の言つたことで。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 私も職員時代に部制というのを経験して、そして部制から課制にしたときの理由というのが、今まさしく前田博之議員がご指摘になつたこの情報伝達の遅延であつたり、責任の所在が不明だというような中でもっともっと情報伝達を早めるために課制にして、そしてトップからの指示を早急に課内全ての職員に伝達するというようなことで課制が敷かれたかなと記憶をしております。ただ、今の現状を踏まえると、私はこの情報の伝達の遅延ですとか、責任の所在の不明確化というのはそれぞれ部長が持っている気持ちで変わることだと思つているのです。ですから、そういった意識の中で部員なり課の職員にしっかりと情報を伝達せよということで私のほうから責任を持って指示をしますし、それは部長の気持ち次第で言つたらおかしいのですけれども、これは私からの発信でこの情報の伝達の遅さというのはなくすることは可能だと思つておりますし、今の現状を考えると先ほども申したとおり、やはり

部の大きいくくりの中で、連携の中で、仕事を助け合いの中でやっていかなければならないと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今町長が言ったことを部長になる人がどこまで意識されるかということで、意識改革って言うけれども、これは物の本を読んでいろいろ読むと人間というか、人の意識というのはなかなか変わらないのですよ、はっきり言うけれども。ですから、私は先ほど言ったように何で町長は任期半ばでこういうことをするのですかって言ったのです。そうですね、それ以上言いません。

そこで、そうすると私は、今言った町長も答弁されたことがお互いに共通していますよね。そうすると、これ簡潔に伺うのだけでも、午前中に貳又議員の質問をして、その答弁で総務課長はこう言った。現場に負担感があると、こう言及しているのです。言っていますよね。機構改革で上位職層が増えることによって実践部隊とも言われる中堅若手職員に新たな負担を強いることになりませんか、これ。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 負担感というのは、恐らく組織が変わることによって部制が導入されて、そして係制が導入されてというような中で、やはり仕事に向き合う対応力の負担感として自分は捉えております。ですから、これは組織に今回係制を導入して、しっかりとその職員一人一人の責任というか、業務を明確化することによってこの負担感は減ってくると思います。その中で、今までそうしたら同じ仕事をやってきた中で負担感が減ったらどうするのだったときには、今度は部の大きいくくりの中で連携をして課題を解決していくということで、私は部制と係制のハイブリッドだと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） それをトヨタみたく先駆的につくれるのならいいのだけれども、どうですか。まあ、それはいいでしょう。

それで、次に移ります。事務的なことで悪いのだけれども、今給与の影響と賞与額をやったのだけれども、答弁で金額が出ているのだけれども、私はこの資料をもらって給料表の見直し、7級、6級はどんどん給料が上がります。これを掛けた人数でいけば226万円とか538万円にならないのです。これはどういう出し方ですか、失礼だけれども。なぜ聞くっていったら、午前中に貳又議員も質問したけれども、これは大変なことなのです。もう一回、私は計算してきています。分からなかったら言うけれども、何でこういう計算になりますか。こんなのでは済まないはずですよ。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 多分資料を配付しているところの制度の見直し、給料表の見直しのところの数字を掛け合わせたらそうならないのではないかとということかと思いますが。そもそもこの給料表の見直しの算定時の考え方としては、今いる課長職が全員7級になったとしたら

の平均値で出させていただいているので、実績値ではない状況です。今回答弁させていただいているのは、大体粗々のところの実績ベースがもうつかめているところでありますので、この個人差を追っていくことがこの説明した資料の中では多分追えないと思います。答弁で示している中では、そこのところは個別のところでの差で出させていただいているので、前田議員がおっしゃっているとおり計算したとおりにならないというのはそのとおりだと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 私たちはこれで質問をするのです。そうですね。では、もっと確実性があるなら出してほしかった。これでやったら、課長、部長を合わせたら、この数字だけでいくと、資料の数字でいけば1,200万円です。これはボーナスが入っていない。共済費を入れたら1,500万円になりますよ、部長、課長のある程度の概算で。間違っていないと思います。それだけ厳しいのです。だから、私が言いたいのは組織機構をきちんとつくるときに、前回の施策をつくる時も議論があったけれども、やっぱり全体像があって、せつかく町長が部制を敷くわけでしょう。当然町民の負担になるのですよ、金銭的にです。では、これぐらいの所要額がかかりますよと。だけれども、先ほど町長が言ったとおり効率上があるから部制にしましたとか、なぜそういう資料を出してもらえないか、町長。私も言いたくないのだから。一生懸命そろばんをはじいたのだよ。1,900万円もかかるのだ、この数字でいけば。もう少し議会に出す資料、議員に対して分かりやすく、何か不都合があるのか分かりませんが、そういうやっぱり町民負担になるものは併せて資料として出して大所高所から議論しませんか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 事前に説明をさせていただいた組織機構改革の中では、まだ全体像がちょっと把握できなかったというところもあって、このような形でしかお示しできなかったことについては申し訳なく思っております。この件につきましては、やはりおっしゃるとおり全体像、このような部制を導入したときに実際どのぐらいのプラスになるのかということも次回からはしっかりとお示ししながら説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 日の当たっていない人の部分があるのです。部長、課長は給料が上がりますよね。だけれども、主幹職の管理職手当、今、月額3万1,700円になっています。これ3万1,700円を掛けると、12月でいくと数字が分かりますよね。25名であると950万円ぐらい落ちますけれども、何を言いたいかといったら、この3万1,700円は支給しませんよね。では、管理職手当が無給となった職員25名ぐらいいますけれども、この人方の救済はどのようになるのですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 今回は大きな組織機構改革ということで、やはり痛みを伴った改革というところも我々はやむを得ないと考えております。これまでも例えば過去に遡りますと持家手当の廃止ですとか、あるいは部制を廃止して部長職から課長に落ちたという部分での、逆

に全体の年収が落ちたというようなところも実際ありましたけれども、その段階の補填というのは特に行われずにきております。今回の制度改革についても、やはり全ての人がウィン・ウィンで終わるといのはなかなか難しいと考えております。その中でも逆に今の現状を考えたときにどちらの手法が今職員としてベターなのかというようなところを今回考慮した上でこのような考えを示しているところがございますので、ご理解をいただきたいと思ます。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 若干補足説明させていただきたいと思ます。

今回の主幹職の管理職手当の廃止に当たってのまず全体的な考え方、全体像としては主幹職の方たちがもらっている管理職手当が仮に時間外として大体10時間分ぐらいだとすると、実際に今二十五、六人いる主幹職の半分以上はそれ以上の時間外にならない勤務をしていただいております。そして、そのおかげで組織が動いていることも事実だと総務課としては捉えました。

もう一つの前提としては、国はもう5級の主幹職の管理職手当はかなり前に廃止しております、ここの部分も実は制度の見直しのきっかけとなっているところであります。ただ、5級の方たちのここの管理職手当を廃止する代わりに全く何も措置しないかということではなく、ここは時間外手当は青天井でという話には当然なりません、実際にどうしても主幹職の方たちが働いてもらわなければならない状況があるのも事実でありまして、その部分については時間外手当で保証しようということで今回制度改革を行っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 私が言っているのは、今副町長は痛みがあるから仕方ないって言ったけれども、何でも制度改革をやるときには緩和措置ってありますよね。

〔「すみません、もうちょっと大きな声で」と呼ぶ者あり〕

○9番（前田博之君） 改革をやるときは緩和措置とって、今この人方、総務課長は安易に残業をすればいい、この議会で働き方改革で時間外するなって言っていたのだよ。それを今度は正当論にするのですか。

それと、スライドするとか、傾斜配分していってこうだよという緩和措置も受けるのかいうなら、一斉に切って時間外手当をする、それはそれでいいでしょう、そっちの考えだから。だけれども、それで私が考えるのは何の手当もしないで、これでいけば時間外は40万円ぐらい下がるのだけれども、そういう部分の痛みを何かを考えてあげる、あるいはそういうことを職員に伝える、そういうことがないと新しい部制をやってもモチベーションは上がらないのではないですか、この人方の間。私はそこだけ心配するのだけれども、いかがですか。もっと、町長、そういう弱いところにはもう少し手を差し伸べて、少しスライドして、だからこうだよというよ、よそや国だってやっていますよね。都合がいいのは国がやっているって切ってしまうけれども、国だってやっていますよね。給与改定するときスライドしたり、そういうことは考えられなかったのですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 一つの例として今主幹職の管理職手当のお話ということが取り上げら

れましたけれども、やはり前段の前田議員のご質問の中で職員の退職、離職のお話がありました。この離職、中途退職を止めるためにも、やはり町職員の誇りというのをしっかりと職員に持ってもらうなければならないと私は思っています。この町職員の誇りというのは、様々に町民の皆さんのために仕事をすることと、もう一つは待遇の改善だと思っています。ですから、この待遇の改善でやはり職員のモチベーションであったり誇りを持ってもらうことは必要だと思っています。ですから、今回は部長、課長というようなこの待遇改善もさせていただきました。

一方、主幹職の部分はどうかのだろうというようなご指摘があったかと思えます。これは副町長からもお話があったように、ここの痛みというのはこの組織を全体として考えたときには、どうしてもその部分って拭えない部分があるかと思えますけれども、現状といたしましては総務課のほうから今現状の職員に対して説明というか、合意形成を図るような促しというか、意見交換というか、そういった形は取っているというような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） ちょっと方向を変えるけれども、これは政策体としての組織です。これは一番大事なだけでも、組織は人の成長なくして成長はしないと、こう言われているのです。これまでも議会等で人材不足を含めて政策形成機能の弱体化が指摘されてきました。覚えてますよね。そこで、町が抱える人口減少や地域経済の縮小などの時代の変化に対応する政策を役場は自らつくり出し、それを実現する組織体でなければいけないと私は思っています。それでないとこれまでのように事業選択型の施策事業だけではまちは立ち行かなくなると思います。

そこで、今回の機構改革ではまちが政策をつくる政策機能の強化かつ政策形成過程の透明化を図っていくための政策体としての重点的な組織づくりの改革にはなっていますか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回の組織改革の柱は5つあって、そのうち4点がまず人材の育成というようなことです。職場風土の改善、業務の改革、そして協働体制というような中で、やはり私たち役場は政策集団ですので、この政策をいかにつくっていくかということは、人材育成というか、働きがいを持つというような、これがまず基本的なことだと思っています。先ほど総務課長からお話があったように、これまでの先輩職員、様々に政策をつくっていた職員が退職してそういうような状況になって、今果たしてそういった部分を補っていけるかということもありますので、そこは部制を敷いた中でこの人材育成をもって、働きがいをもって職員がしっかりとまちづくり、政策をつくっていけるような組織体制をつくってまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 部制の関係で相談がなくてもちょっと話があれば、それなりのやっばり提案もできたなど、こう思うのですけれども、副町長も言ったけれども、今回の部制を見る

と、これは先祖返りの感があります。この機構改革、数にしても何にしてもそういう部分があるのです。

そこで、私は先ほども言ったけれども、機構改革で大塩カラーを期待していたのです。やっぱりこれまでの殻から脱却して、全庁的に政策立案できる組織が本当に必要だと私は思っています。町長は病院に病院経営監を置きました。私はいいことだと思う。外部から人材を登用するということがいいことです。よその血を入れるという。このことから時局に鑑みて部制導入でなくて政策立案や懸案事項、プロジェクトに対応し、政策過程を全庁的に俯瞰して政策力をつけるための政策監、よそで導入している町村もあります。政策監を設置する体制にするのがよかったのではないかと私は思っているのですけれども、町長の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今貴重なご提言をいただきました。前田議員から今ご指摘のあった部分については、私も今回の組織づくりをしたときに1つはそういったことも考えました。例えば政策的な秘書課ですとか、そういうようなことはほかのまちでもあるのですけれども、そういうようなことも考えたのですけれども、様々に今の現状を捉まえた中では、やはり今の政策の柔軟性というようなお話があったのですけれども、先ほど部制のメリットということでお話しできなかったのですが、部制のメリットは一つ柔軟な対応もできるというようなことだと私は捉えております。ですから、今回お示しした組織としてはこういうような体制ですけれども、一つ一つこれから目まぐるしく変わる社会情勢の中で白老町においても様々な課題が出てくるかと思しますので、これは部制というくくりの中で柔軟な対応ができると思っておりますので、そこはご理解いただければと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） これで最後にします。

町長に伺いますけれども、町長は部長のマネジメント強化、これを狙うと言っていましたよね、大きく。だけれども、町長はまちを経営するトップマネジメントなのです。そうですね。ほかにこのマネジメントもそうだし、トップリーダーとして、そして組織、これには求心力が必要なのです。そうでなければ動かないですから。そして、いろいろな学者、経営者が言っていますけれども、組織はトップリーダーの器以上には大きくならないとも、こう言っています。そこで、この行政組織の機構は役場の運営や住民の生活に対して大きな影響を与えますよね。政策立案の精度も高めて、町民ニーズに即応できる組織と職員の意識改革を進めてほしいのです。そこで、部制が制度疲労を起こすことなく魂の籠もった、町民に優しく生き生きと元気である役場を町民の方は望んでいます。そこで、今申し上げたことは、今回の機構改革は期待できますか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 一番冒頭に前田博之議員が職員の退職の部分をご指摘になって、求心力という言葉をお話しされました。恐らくそれは自分のことであろうなと思いました。やはり組織のトップとして求心力がなければ組織が束なって、そして午前中の話ではないですけれど

も、同じ方向を見て進んでいかないと重々承知しています。様々にその連携ですとか、人づくりですとかというような取組の柱ということで掲げさせていただいて、組織機構を変えさせていただきたいということで今回は部の設置条例を提案させていただいております。前田議員からも部制はどうかと思うよというようなお話もありましたけれども、様々に意見があるかと思っておりますけれども、自分はこれまでご説明したとおり今の白老町の組織としてはこれが一番みんなが働きやすい環境ではないかなと考えております。今回の町政のテーマがニューブリーズ、新しい風を吹き入れるというようなテーマで町政運営をさせていただいております。こういったことも含めて新しい風を入れて、そして町民サービスの向上がまずは大前提でございますので、そこを踏まえた中でしっかりと組織を束ねてリーダーシップを発揮してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時33分

---

再開 午後 3時44分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 2、町立国保病院、介護医療院の運営について。

(1)、町立国保病院の経営等について。

- ①、経営監は町長からどのような使命を帯びたのかその案件について。
  - ②、経営監として白老町立病院の現況と経営状況を垣間見ての客観的な思いについて。
  - ③、経営監としての経営改善と医師不足改善に向けての抱負と展開について。
  - ④、令和6年度決算速報値での医業収支の真水分の損益額と病床利用率、他会計繰入金対医業収益比率、職員給与費比率について。
  - ⑤、経営強化・実行計画（アクションプラン）で経営指標の目標値が示されていないが目標値を設定することについて。
  - ⑥、経営強化・実行計画（アクションプラン）での具体的取組事項、重点項目の各項目の3年間の進捗見通しと実行性及び点検・評価並びに進行管理について。
  - ⑦、令和7年4月から6月の入院・外来患者数と収支状況及び予算見積りとの整合性について。
  - ⑧、新たな起債である病院事業債の内容と借入条件及び町として今後の起債見込額並びに元利償還金の財源手当てについて。
  - ⑨、病院事業債借入れによって繰入金・繰出金がどのように変わるのかについて。
  - ⑩、新病院開院に伴い病院職員の町民に信頼される医療提供の方針について。
- (2)、介護医療院の運営について。
- ①、介護医療院の運営・経営等に当たっての経営監の立ち位置と組織体系について。
  - ②、令和7年5月7日開院までに要した介護・医療スタッフの人件費について。

③、6月現在の入所者数と収支状況及び今後の入所者見込数、収支見通しと追加繰入金の想定について。

④、介護医療院の入所要件と町内での入所待機者数及び近隣市町等での入所対象者の推計把握並びに入所者確保の営業活動について。

⑤、特別会計設置当初から赤字発生としている根本的な要因と収支均衡が図られる見通し及びその時期並びに収支改善策の考えについて。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町立国保病院、介護医療院の運営」についてのご質問であります。

1項目めの「町立国保病院の経営等」についてであります。

1点目の「経営監の使命」と2点目の「経営監が思う町立病院の現況」、3点目の「医師不足改善に向けての展開」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

病院経営監の使命につきましては、病院内の組織体制の強化、情報発信強化、アクションプランの進行管理の3項目を掲げ、4月より協議を進めております。

その中で、経営監として病院組織上における基礎の部分から立て直すべきとの視点から経営の要素である「ヒト・モノ・カネ・情報」の柱と院長をトップとしたマネジメントの再構築が必要と指摘しております。

また、医師不足の解消においては、長期的視点と短期的な視点が必要であり、現在の常勤医師2名では、病床稼働率の向上は厳しく、可及的速やかに医師の招聘を実現し、病床稼働率を上げる必要がある捉えであります。

長期的には、人口減少・高齢化を踏まえ地域包括ケアシステムの構築という視点で総合診療医・プライマリーケア専門の医師の招聘が重要と捉え、これまで培った実績を踏まえ、道内外のネットワークを生かし医師確保に向けて既に取り組まれているところであります。

4点目の「令和6年度決算での医業収支の真水分の損益額と病床利用率、他会計繰入金対医業収益比率、職員給与費比率の速報値」についてであります。令和6年度の現時点の速報値では、医業収益は3億8,306万円、医業費用は9億4,592万円で、他会計繰入金を除く医業収支はマイナス5億6,286万円の損益となる見込みであり、病床利用率は38.47%となります。

繰入金対医業収支比率は166.12%で、比率に係る繰入金の内訳については、収益的収支の基準内分が2億7,929万円、資金不足による基準外分が3億5,696万円となっており、適時調査返還分1億2,585万円と資本的収支分8,050万円を除く一般会計からの繰入金の合計は6億3,625万円であります。

職員給与費比率は142.34%と見込んでおります。

5点目の「アクションプランで経営指標の目標値が示されていないこと」と6点目の「アクションプランでの3年間の進捗見通しと進行管理」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

アクションプランについては、令和3年3月改定の「経営改善計画」及び6年3月に策定した「経営強化プラン」との整合性を図りながら取組を推進するものであり、特に「経営強化プ

ラン」には、それぞれの目標の目安となる指標を定めており、今年度からの3年間において経営改善に努める考えであります。

今年度からの取組では、各セクションにおいて目標となる取組を掲げて院内で共有し、アクションプランに沿って着実に経営改善が図られるよう進行管理を進めてまいります。

7点目の「令和7年4月から6月の入院・外来患者数と収支状況及び予算見積りとの整合性」についてであります。4月及び5月分で申し上げますと入院収益2,952万円、外来収益2,884万円となっております。

当初予算との整合については、2か月分で入院収益7,090万円、外来収益3,887万円と試算しており、入院・外来収益全体で5,141万円の減収となっております。

結果として、医師2名体制の影響のほか、大きくは新病院への移転作業等が要因と捉えております。

8点目の「病院事業債の内容と借入れ条件及び起債の見込額と財源措置」と9点目の「病院事業債の借入後の繰入金状況」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

公立病院の経営環境は一層厳しくなる中、国では、経営改善を促進するため、新たに病院事業債を設けることとしました。

この事業債の借入条件は、令和6年度及び7年度において、資金不足が生じる公立病院に対し、経営改善実行計画を策定し収支改善に取り組む支援とされております。

借入額については、北海道と協議中ですが1億4,000万円を見込み15年以内の償還となっており、償還財源は改善効果額となる医業収益を充当する考えであります。

このことから、当初予算のとおり、原則として基準内の繰入金を基本として追加分が発生しないように経営改善を進める考えであります。

10点目の「新病院開院後の町民に信頼される医療提供の方針」についてであります。これまで同様に「患者さんに信頼され、笑顔と思いやりのある病院づくり」を基本理念に、安心安全で良質な医療の提供を行い、患者サービスの向上と経営基盤の強化を進める考えであります。

2項目めの「介護医療院の運営」についてであります。

1点目の「介護医療院での経営監の立ち位置と組織体系」についてであります。介護医療院は、病院事業の附帯事業として介護保険法に基づき設置しており、病院経営監については、病院経営と同様に位置づけております。

組織体系については、病院長が兼ねる施設長を筆頭に現場は担当看護師長1名、主任看護師2名体制を配置しております。

2点目の「令和7年5月7日開院までに要した人件費」についてであります。1月から5月までの人件費分は、看護師で1,479万円、介護職員で649万円、合計2,128万円となっております。

3点目の「6月現在の入所者数と収支状況及び今後の入所者見込数、収支見通しと追加繰入金の想定」についてであります。今日現在で入所者数は2人となっており、目標とする平均入所者数は達成できていない状況であります。

引き続き入所者の確保に努める考えですが、未達成の状況が長期化した場合は、さらに歳入

不足が生じる状況となります。

4点目の「入所要件と町内の待機者数及び近隣市での入所対象者の推計、入所者確保のための営業活動」についてであります。介護医療院は、要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の介護」を一体的に提供する施設であり、他の介護保険施設と比べ、医療必要度・介護必要度の高い方が対象となります。

現在、入所定員を満たしていないため待機者は発生しておりませんが、町内での相談等の件数で申し上げますと14件となっており、町外も含めると全体で18件の実績となっております。

また、入所者確保のため町内及び近隣の病院等の関係機関を訪問しており、5月では14機関に出向いて情報収集に努めているところであります。

5点目の「当初から赤字が発生している根本的な要因と収支均衡の見通しと改善策の考え」についてであります。介護医療院の施設基準に関し、看護師及び介護職員の配置人員が定められ、人件費相当額の費用負担が大きな要因と捉えております。開院後1か月が経過しましたが、引き続き入所者確保に努め、今後の収支状況を踏まえ、検証を進めてまいります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 関連がありますので、一括で質問します。

西科病院経営監とは初めてですけれども、毎度おなじみの前田が質問します。西科病院経営監は芽室町の国保病院でも6年余り事務長職にありました。そこで、公立芽室病院の決算書に目を通しました。当病院の病床数は120床で、うち20床は人工透析です。白老町も人工透析を希望していたのですけれども、できませんでしたけれども、そこで白老町立国民健康保険病院の48床とは規模が違いますけれども、公立芽室病院の令和5年度の決算を見たら病床利用率が67.3%、令和7年3月を見たら80.2%です。普通は70%ぐらいがいいと言っているのです。そこで、医業収益に対する給与費の割合は86.6%です。先ほど答弁があったので、比較したら分かると思います。それと、他会計繰入金対医業収益比率は27.5%です。ちなみに、白老町立国民健康保険病院は幾らだと思いませんか。98.9%になっているのです。西科病院経営監は経営強化も担当されていましたが、芽室町でどのような指針を持って公立芽室病院の経営を行い、そして経営を図ってきたのか、その一端を紹介していただければと思います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 公立芽室病院の話なのですけれども、ここも同じような状況でありまして、白老町立国民健康保険病院と同じような経過がありまして、経営状況については一般財源のほうから繰り入れるということと、それから年度末に関してはそこで収支が不足します。一般会計の繰り出しはそこもまた行ってまいったわけなのですが、ただ私が引き継いだときには町から最終的には年度末の一般財源からの繰入れというのは起こさないということが続いていまして、これで市中銀行から病院が直接資金を借りて、当然その次の年も返せないわけです。そうすると、また雪だるま方式に膨らんでくるわけです。最大で3億5,000万円ぐらいいきまして、そのときにコロナが来て、補助金というのがやっぱり制度設計されていたので、そのコロナに対して事務方としてはコロナの、これは語弊があるので、あんまり表現

的にはよくないかもしれないです。ここを一生懸命やるしかない。町民の皆様方を守るということと、感染された方々をどうするかということがセットになっていくわけですが、ここで現場の看護ですとか、医局のほうとはやっぱり衝突するわけです。我々は経営を考えて事務方としては進めますけれども、現場としては最初の頃でしたので、コロナの患者にできるだけ触れないとか、病院内でクラスターも起こすので、そういったことで慎重になっていったわけですが、そのうちやはり町民の支持も受けてコロナにPCRも、それからワクチン接種もかなり一生懸命行ってきました。このことが1年過ぎたときに大変だったけれども、経営としては補助金が構えられているものですから、その部分については数年でやっぱり経営はよくなり、そしてその間、コロナに甘える、甘えるというの、これも表現が悪いです。コロナの補助金に頼ることなく経営改善、経営改革に向けて我々は先進地を視察し、そして先進事例をお持ちの病院から逆に病院に招聘し、そして町民の皆さんにもその話を聞いていただいて、そういう改革を進めてまいりました。その中のいろいろあるのですけれども、やはりこれまでも議論として出ていますけれども、財務ということをよくするという改革と、もう一つは財務以前に職員スタッフの意欲、意識改革という言葉でもいいのですけれども、意欲をどうするかという問題があって、この病院をどうするのだという職員一人一人の感覚というのですか、これを改革のベースにしない限り経営は絶対によくなるし、それから経営がよくなっても財源だけたまっていてもよくないから、これはいろんな質をやっぱり向上させていかなければいけないということで身の丈に合った、我々のところの病院も、もとの病院も中小病院に位置づけられますけれども、その中でできることということを選択して進めてまいったつもりであります。その一つが最終的に時間はかかってきたのですけれども、地域包括ケアというシステムのほうに行き着くわけでありまして、これは高齢化が進んでいく中では絶対に中小病院としてはやらなければいけない、自治体病院の使命でもあるということだったものですから、やっぱりここを強化していきました。

今は病院の稼働もかなり昨年もよかったと聞いておりますけれども、やっぱりそれでも経常収支のほうでいくと赤字は出てしまったのですが、全国で様々な病院が、これは自治体病院に限らず民間の病院がコロナ後に経営がよくなっているさなかにおいて納得のできる赤字額であると判断してまいりましたので、これを議会の皆様にも、そろそろ決算が始まりますけれども、決算の中でも説明をしていくとは聞いております。こう思うときには、やっぱり白老町の高齢化率が47%を超えているということでもありますので、芽室町は三十二、三%なのです、今の段階において。ですから、これは既にもう遅い時期に入っていますけれども、やっぱりこの地域包括ケアシステムという中での中心の医療機関として白老町の町立病院がいかに力を発揮できるかということがポイントになってくるかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） ありがとうございます。冒頭の答弁でもある程度白老町立国民健康保険病院の赤字は何かというポイントを明確にされていまして、これまでにないような答弁だったのかなと、こう思います。

それで、ぜひ進んでほしいなと思いますけれども、そこで今日は具体的な部分でちょっとお聞きだけしておきたいと思いますけれども、先ほど答弁でアクションプランに沿って着実に経営改善を図れるよう進行管理で進めると、こう言っているのですけれども、これは先ほど病床利用率については貳又議員のほうであったので聞きませんが、この職員給与費比率、私はやっぱり白老町が一番大きいのは、2番目か、収入では病床率だけれども、これは給与の人件費が高過ぎると、こう思っていますので、この職員給与費比率ですけれども、令和6年度の目標値が127.6%なのです。今答弁をもらったけれども、実質的に142.34%です。令和7年度の目標は83.1%です。達成はできないですよ。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 厳しい達成見込みであると認識しております。やはり端的に医業収益が向上しなければ給与費比率は下がりませんので、そこに尽きるかというところで押さえておりますので、とにかく医業収入を上げていくということになるかと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 医業収入だけでは追いつきません。先ほど田上議員も言いましたけれども、うちは人件費が高いのです。それをどうするかということです。基準もありますけれども、そこに手を入れないと室蘭市の市立病院みたくなると思っています。それは一応言っておきますから、答弁は要りません。

それで、この病院事業債、今答弁があったのだけれども、これは借入れする際には資金不足、あるいは経営改善の効果額の合計、いずれですよ。そして、小さい額を発行しますよと言っているのですけれども、これは道と今協議しているとありますけれども、この2つの選択肢のうち、うちが約1億8,000万円かな、計上したのはどっちの選択で上げたのですか、資金不足ということは。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 今の資金不足の部分でいきますと、発行可能額というところで改善における効果額を試算しまして今協議をしているという状況です。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 事務長、改善効果額は、これから計画を立ててから出るのではない。改善計画の効果額は、では今ある計画は何を基本にしたのですか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 今進めているところは病床の効果的な運用というところで、現在アクションプラン、それから予算にも反映しているところであるのですけれども、一つには今年1月から進めております地域包括ケア病床です。それを20床に転換していますので、そういった部分の急性期から地域包括ケアに変える部分の収入アップの部分とか、あとは新病院における差額ベッド、室料差額とか、そういった部分を含めて効果額として今回上げているという状況です。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） それで通るのかどうか、これから計画を立てるからはっきりすると思うけれども、ただ企画財政課長に聞くのだけれども、うがった見方なのだけれども、資金不足の全てを繰出金として賄われないから、一般会計から繰出金の抑制を図る意味で今年度に創設されたこの病院事業債を借り入れることにしたのではないかなと、こう思うのです。過去にも病院特例債があったのです。そういう部分で本来は、先ほども答弁があったようにかなり赤字額になっているのです。それを繰出金で対処するのを一時しのぎで1億8,000万円起債するようにしたのではないの。正直に言って。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 病院の繰り出しの関係です。

一時しのぎという言葉いただきましたけれども、基本的には国のほうで新しくつくった制度でして、うちの病院に限らず全国でやはりそういう病院が増えているということを受けての国の措置だったのかなと思います。国としてそういう制度がつけられた以上、やはりそれをまず活用するというのは第一義的な考え方になるかなと思いますので、決して一時しのぎということではなくて、国の考え方、制度に従って利用できるものはしっかりと利用していただくという考えの下で起債でその部分を埋めていただくという考えにしております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） そうとすると、この病院事業債の発行額は経営改善効果額の範囲内になっていきますよね。では、起債申請額を下回った場合の資金不足財源の手当てはどうなりますか。今仮定の話だけれども、多分下回るのではないかと思う可能性も大きいだけれども、当然事前にそういうことをガードしておかないと駄目だよ。その辺の考えは持っていますか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 当然のことながら想定はしていますが、選択肢とすればやはり原則今追加、これは基準内繰入れと繰り出しはしないという原則論でいきますから、そこが追加は見込めないということになれば、当然起債が効果額範疇ということで、実際の医業収益も見込めないということでの資金不足が発生した場合はそれ以外の手だてとなると、やはり先ほど病院経営監がお話ししたとおり市中銀行からもう一借をするとか、そういった部分で工面をしていかなければならない可能性は大きくあろうかなという想定はしております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） では、事業者の関係でこれから今言ったように具体的に聞いておきますけれども、この借入れをするには経営改善実行計画、令和7年度から令和9年度までの間の部分、収支計画を策定することになっていますけれども、この計画の策定期間はいつになりますか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） この計画に関しましては、病院事業債の取扱事項の中に様式が定められておまして、その経営改善実行計画を既につくりまして協議を進めております。内容的には、収支計画というのはこれまでも4条予算の関連の収支計画を立てている部分のベースと、加えまして今あるアクションプランが中心になろうかと思うのですけれども、そういった内容と整合性を図りながら提出している状況でございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） アクションプランって言うけれども、アクションプランは2月13日に全員協議会で説明していますよね。その後成案になっているのですか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） はい、4月付で成案しております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） そうすると、今言ったように、現在病院には今言った令和7年4月のこの経営強化・実行計画がありますよね。それに令和6年3月に経営強化プランをつくっているのです。そして、今回私たちは見ていませんけれども、病院事業債を借りるための収支計画をつくったと、こう言っていますよね。この3点の経営改善計画は存在しますけれども、3計画の互換性と整合性は、これはどうなのですか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 今回の総務省から通知があつて、その計画の内容ですけれども、計画という位置づけで当然でございますけれども、内容的な部分で申し上げますと計画期間とか経営改善の基本方針、それから経営改善の具体的な部分というのは先ほどちょっとお話しした部分なのでございますけれども、内容的には今ある計画の中でのこの部分を整合を図りながら提出しているということで、ごく簡単と言うとちょっと語弊がありますけれども、何か冊子になって計画をつくるというレベルではないということだけちょっとお話しさせていただきます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） まず、これなぜ聞いているかっていったら、西科病院経営監は聞いているかどうか分かりませんが、過去にも、前は令和7年度まで経営改善計画がありましたよね。国に出す経営プランがありました。どれが真実か。国へ出す経営プラン、それ以上私は言いませんけれども、病院経営監も分かっているからうなずくと思うけれども、だけれども、それまでは改善計画によって予算をつくっているわけですよ、現実に予算をつくったけれども。そこを聞きたいのです。そうすると、この改善計画が達成されなければ多分ですよ、答弁では違うけれども、繰出金で町民に負担を強いることになると思います、なりかねません。そうすると、経営改善、経営改革の計画は実効性、実現性を担保できるものでなければいけないのです。ということは、議会としては町民の皆さんに信頼される医療や経営改善に向けて議論しなければいけないですよ、我々も勉強して。ましてや、先ほどうちの田上議員に西科病院経営監

は冒頭で戦略的経営の話を答弁していましたが、私たちも勉強して議論しないと追いつかないと思うのだけれども、そういう部分で議論しなければいけないのだけれども、その精度の高いよりどころの柱になる計画はどれですか、この3つのうち。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 今回の経営強化・実行計画作成に当たりまして、本年2月にも全員協議会で説明させていただいていますけれども、アクションプランの策定の位置づけに関しましては先ほど前田議員もお話ししたとおり、令和3年に改定しました経営改善計画、それと同時期になりますけれども、改築基本計画もございますよね。その中に令和6年3月の経営強化プラン、これを整合性を図りながら今回そのアクションプランをつくっております。しかしながら、ご指摘のあるとおり、先ほど町長の1答目でもございましたとおり、指標の部分については強化プランの部分があるのですが、まだまだ数字の検証は全てとは申し上げられません。そういう状況ですけれども、あくまでこのアクションプランがより実効性を高める上で組み立てたという位置づけで私としては考えています。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） この計画は大事なのです。一つの指針ですから、どういう経営改善するか、それによって繰り出しも町民負担も減ってきたり、病院の健全化を図れるわけです。今病院事務長が一生懸命答弁しているけれども、それでは分かりません。やっぱり西科病院経営監も芽室町では改善計画のプランをつくっているのです。私は見ました。それがどういう中身が現実的にあったかどうかということをお今日は聞きませんが、その辺を含めて、町長、もううちのアクションプラン、今私も田上議員も言っているけれども、貳又議員も言っているけれども、数字かけ離れているのだよ、もうその年度から。もう一回本当に私たちが親身に議論できる計画書を、今度は西科病院経営監も来たので、そういう視点で先ほどの答弁を柱にしてそういう計画はぜひつくってほしい、早急に、どうですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回の病院事業債ということで、その計画が一つのやはり指針となるといいますか、ここの計画が崩れると要するに議員がご心配するように収支が伴わなくなって、そしてまた過去のように追加繰り出しというような状況になるのではなかろうかということでご心配をいただいております。令和3年にアクションプランと掲げておりまして、これは病院の新たな開院とともにやっぱりこの経営改善計画を進めていこうと進めておりますので、今議員からのご指摘もありましたけれども、そこは受け止めて病院内部でどのような計画がいいかということはしっかりと捉えていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 次に、介護医療院です。

これについてはまだスタートして1か月強ですから、そんなに中身まで云々言いませんけれども、ただ3月議会でも田上、貳又議員もこの介護医療院を案じて質問しています。そういう

点も考慮して何点かお聞きしたいなど、こう思っていますけれども、先ほど答弁もありましたけれども、年明け早々から介護医療院スタッフを採用する準備を進めています。人件費は2,000万円ぐらいになっているのかな、すごいですよね。こういう状況になっています。

そこで、1日平均14.6人の入所者を見込み5月7日に開院を迎えたのですけれども、昨日までって言うていいのかな、今日までって言えばいいのかな、入所者ゼロ人の状態が続いていますけれども、なぜこのような状況になっていたのですか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） やはり旧病院から新病院に移転する作業と並行しながら入所者の受入れの対応を行ってきたことは、この議会の中でもご指摘受けている部分の中でいきますと大変非常にそういう意味では大きなところはございます。ただ、入所の判定となるまでの、至るプロセスの中でいきますと、介護医療院の医療必要度という部分ではどうしても慎重にならざるを得ないスタートラインであったというところがございます。ご相談があるご家族の方、施設の方、そういった部分で様々な情報を踏まえながら進めているのですが、やっぱり新規というところで受入れの態勢が、なかなか5月中が全てに、並行しながらやっていたのですけれども、1か月間を要してしまったという状況でございます。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 今病院事務長で説明しましたけれども、はっきりとは言えない部分はありますが、ご想像していただきたいとは思いますが、経営に対する強い意欲の欠如です。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 町長、今結論が出ました。これ以上質問できないのだけれども、事務的にこれは責めるわけではないけれども、3月の時点で、もうこう言っているのです。3月には入所案内や関係資料の作成や広報、営業活動の準備をしているとしていましたけれども、これはやっぱり今答弁を聞いたなら地域医療連携室の関係も含めて、事務局も含めて体制不備だったのではないですか、できなかったということは。これを見ていて、町長、どう思いますか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） この介護医療院については、議員をはじめ議会の皆さんにご心配をいただいて、本当に5月の開院でいいのかというようなご意見もいただいて、そしてその中でやはり病院の附帯事業というような形で新病院の開業とともにスタートさせてほしいということで議会の皆さんのご理解をいただいて介護医療院はスタートしました。結果としてこのようなことになったというのは、私が責任者として本当に大変申し訳なく思っております。

今状況としましては病院事務長のほうから答弁させていただきましたけれども、このままではというようなことで反省点とか、今後どうしたらいいかということで施設長である院長と私と副町長で先日直接懇談をさせていただいて、今後の解決策、どのように進んでいったらいいかということも懇談をさせていただきました。答弁でも申したとおり、しっかりと入所者の確保を含めて今後取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 具体的に聞くのだけれども、先ほど田上議員も質問してよくやり取りを聞いて病院事務長の真意が分からなかったのだけれども、もしかしたら重複しているか分からぬけれども、田上議員にも答弁したけれども、前に3月だったかな、こう言っているのです。地域医療連携室の役割を踏まえて情報発信の強化が課題としているが、こう言っているのです。そのときには課題で捉えているのだわ、3月に。これは、1月からやっているのですよね。では、具体的な課題というのはその後どういう整理をして今日まで事に当たってきましたか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 今3月1日時点で地域医療連携室長、もともとは令和6年度の後半からですけれども、看護師長が兼任して室長に当たっていました。その情報発信というところでいきますと、今3月1日に室長を替えたのは外回り、営業活動というところは、この介護医療院の入所者、それから入院患者等の動向をやっぱり探る上で、特に病後連携等も含めてそういった営業活動を強化する上で対応してきたという状況です。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） やっぱり病院事務長の立場も分かる。だけれども、パンフレットとか、そういうのができたの、前、3月かな、規則でサービス料の話したらできていませんでしたよね。そういう不備がいっぱいあるのだわ、言いたくないけれども。病院事務長ばかり責めていない。これは、副町長と町長の体制もきちんと見て強化しなければいけないと思う。今まで、その原因でいまだにゼロですよ、昨日まで。そうすると、これだけ聞いておくけれども、この入所者の確保に当たって先ほど地域医療連携室の話はあったのだけれども、庁舎内での情報交換や連携はどういう形で進んでいますか。私は、いろいろ耳に入ってきます。正直に言ってください。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 1月以降のお話で申し上げますと、やはり定期的に介護医療院開設準備会議ということで院内の関係職員を集めていろいろ課題出し、進捗状況というものは進めてきております。時には高齢者介護課、包括支援センターのほうでもいろいろアドバイスをいただくように厳しいご指摘もいただきました、当時は。そういったところでいろいろまだまだ介護保険制度自体の熟読も当時は厳しいところもありましたけれども、そこを皆さんとそれぞれ共有しながら進めてきたのですが、なかなか、あまり細かくは申し上げたくないのですが、やはり院内のいろんな様々なトラブルは正直ございました。ちょっとあんまり、これ以上お話しすると特定じみた話になりますので申し上げられませんが、その中でパンフレット等の作り込みも遅れたことも事実ですし、営業体制を取る上でスタートラインも遅れたところもあります。結果として今の現状があらうかと思いますが、一言言いたいのがそれを意図的にやっているというわけではなくて、一生懸命院内職員が回ってきていたところなのですけれども、やっぱりそこがなかなか回らなかったという状況です。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 病院事務長が一生懸命やっているのは分かっているけれども、やっぱり大変だと思う。これは理事者も問題があるのですよね、副町長。部制を一生懸命つくるのに没頭するのもいいのだけれども、やっぱり今病院事務長が言った部分は事務体制が不備なのです。そういうのはやっぱり副町長が庁内の担当課長を集めて問題を聞いて整理をして報告します。そういう部分のリーダーシップなり求心力を持たないと駄目だと思います。それがなければ部制は成り立ちません。町長、副町長の求心力がなければ組織には魂が入りませんから動きませんよ、職員。今まで病院事務長に聞いたことに対して理事者として反省点なり、では今後どうして、理事者の権限って言わないな、立場で改正するのに何をしなければいけないと思いましたが。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 介護医療院の開設の準備が遅れているということにつきましては病院事務長からもるる説明を受けておりまして、その対応についても様々に検討を進めてまいりました。その一つとしては、やはり介護医療院を開設するに当たっては、正直なところ今回担当する看護師を含め職員については初めての経験ということもございます。そういう中であって準備は早くから進めておりましたけれども、なかなか分かる人間がないという中であって皆さん不安の中でやってきたというところもありまして、そういうことも踏まえて前任者である職員を他の部署から応援で相談をしてもらいながら、その辺の問題点も一応解決をすべく協議をしてきたのも事実でございます。しかし、このような今現状でも十分な入所者にならないというようなことについては、我々も反省するところは反省しなければならないと思っておりますし、今後につきましては単なる病院だけの問題にとどまらず、やはりこちらの町長部局のほうとも連携し、その中には我々もしっかりリーダーシップを取りながら今後の入所者確保に向けて進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） これで終わりますけれども、先ほど介護医療院の中で究極的な結論、西科病院経営監が言ったとおりでと思うのですが、私たち会派でも3月に議論しました。結果的にそこに行き着くのです。

そこで、今までの議論を聞いて私は少しでもよくなってほしいと思います。一人でも多くの白老町の町民が入って、私たちもこれから世話になるか分かりませんが、そういう体制をつくってほしい。それで、やはり努力によって入所者が若干上向いたとしても、予定から見たらだよ、収入はすぼみ、人件費は膨らみ、にっちもさっちもいなくなる懸念が十分あります。先ほど西科病院経営監が言ったポイントをいかに認識して改善するかだと思うのです。

そこで、もし新たな、町長と西科病院経営監が答弁されているけれども、最後にしますけれども、これはやっぱり病院との改革や収支改善の実現に向けては、取り組むには強力なリーダーシップを持つ人がいなければならないのです。今まで私は町長が設置管理者だから、リーダ

一と思っています。それなりにやってくれたと思いますけれども、そういうことで大塩町長は病院の再建を託すために病院経営監として西科さんを招聘しましたよね。ぜひ二人三脚で、これから言うのは私の思いが分からぬけれども、大胆な意識改革を行って町民がどんな医療を求めているかの声を聞き、さらに経営状況を赤裸々に伝える、情報をオープンする、こういうことに取り組んでいただいて経営改革とともに町民に喜ばれる医療提供に向けて全力を傾注して、先ほどちらっと答弁もありましたけれども、ここなのです。新病院の礎を築いてほしいのです。これまでの古い上着を捨てて、ぜひ経営改革とともに町民に喜ばれる医療提供に向けて全力を傾注して新病院の礎を築いてほしいものです。その実現に向かって2人の熱量を伺います。

○議長（小西秀延君） 西科病院経営監。

○病院経営監（西科 純君） 今応援をいただいたと捉えておりますが、財務的に見ると病院のほうは道内の自治体病院の中でやはり経営状況は最低、最悪の部分に入っています。これは比較すれば分かる。

それで、もう一点、この状況をどう打破するかについては先週になりますか、キックオフをやったのですけれども、職員が委託を含めると98人が当院にはいるのですが、60%を超える職員が自主的に集まってくださったのです。こういうところに私はチャンスを持っていると思っていまして、だからこういう情報の伝達、それからそのときに実は今週なのですけれども、議会で一般質問をお三人の議員からいただいているという内容もお伝えしました。なぜかという、やっぱり議会も含めてなのですが、町民の皆さんがそういうふうに見ている病院ですよ。病院のスタッフのことも見られているし、もちろん財務についても見られている。だから、我々はこの経営を何とかしなければいけないのだ。でも、医療の質を上げて、そして患者に信頼されるというようなところまでいかないと、これは経営的にV字回復できないという話でありますので、この辺については対応しておりますので、今後、今月末から具体的には始まっていきますけれども、ぜひとも計画的な数値に持っていけるようにしたいと思っておりますし、なおアクションプランにつきましては私も前職でやっていたけれども、こうした計画物につきましては1年置きに改正していっています。ですから、実数値に近づけていって、いつか損益の分岐を一致させるようなところまでいかないと経営というのは成り立たないので、できる、できる、付加していって、多く積んでいって追いつかないというのが、どこの病院も大体そうなのですから、これを近づけていくことで分岐というのが分かるので、このほうを目指していきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 前田議員から病院と介護医療院の運営ということでご質問をいただきました。

4月から西科病院経営監ということで白老町に来ていただきました。これはこれまでのご縁であったりですか、西科さんのこれまでの実績ですとか、白老町の町立病院の経営も含めた中での改革をするためには西科さんが必要不可欠な人だということをお願いをして4月から着任をいただいております。その中で前田議員のほうから二人三脚というお話がございま

た。私は病院経営監にその組織体制の強化、情報発信の強化、経営改善アクションプランの実効性ということでお願いをして進めていただこうと思っています。

先ほども田上議員のご質問にもお答えしたとおり、最終的な責任者は私であるということは間違いないことでありますので、その責任は明確にした中でしっかりと病院を運営していきたいと考えております。

病院経営監からは経営ばかりではなくて、やっぱり職員がどのように考えていくかということが重要だというお話がありました。実は先週の土曜日、14日の日なのですけれども、北海道の国保地域医療学会というのがございまして、その中で西科病院経営監がこれまでの取組、そして白老町の取組について事例発表をしていただきました。西科病院経営監が事例発表をされるということで私も出席をさせていただきました。その中で、ある方が病院は地域の灯台でなければならないという話をされました。要するに明かりをともすことによって人が集まるよというような話を聞かせていただいて、本当に感銘を受けました。ですから、そういったことも含めて、やはり私を先頭に病院職員の意識改革も含めて、それが病院の経営改革につながっていくと考えておりますので、しっかりと病院経営監と二人三脚で病院の経営も含めて取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で9番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

---

#### ◎延会の宣告

○議長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時36分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 長谷川 かおり

署 名 議 員 飛 島 宣 親

署 名 議 員 前 田 弘 幹